

群馬県流域下水道事業経営計画 (令和3年度～令和12年度)

令和6年3月（一部改定）
群馬県県土整備部下水環境課

目 次

第1章 経営の基本理念と基本方針	
1 経営計画策定の趣旨	1
(1) 趣旨	1
(2) 位置付け	1
(3) 計画期間	1
2 現況と課題	2
(1) 群馬県流域下水道事業の現況	2
(2) 社会環境の変化と課題	20
3 経営の基本理念と基本方針	24
(1) 基本理念	24
(2) 基本方針	24
第2章 主要施策の取組	
1 施策体系	25
2 主要施策と主な取組	26
(1) 安定した下水道サービスの提供	26
(2) 安心・安全なまちづくりの推進	29
(3) 経営基盤の強化	30
(4) 各取組みにおける成果指標	33
第3章 投資計画・財政収支計画	
1 施設整備及び維持管理方針	34
2 投資計画	35
(1) 奥根処理区	35
(2) 県央処理区	36
(3) 桐生処理区	37
(4) 西邑楽処理区	38
(5) 新田処理区	39
(6) 佐波処理区	40
3 財政収支計画	41
(1) 収益的収入の考え方	41
(2) 収益的支出の考え方	41
(3) 資本的収入の考え方	41
(4) 資本的支出の考え方	41
(5) 見直しの背景（令和5年度）	42
(6) 見直しの内容（令和5年度）	42
(7) 見直しのポイント（令和5年度）	43
(8) 収支計画	44
第4章 進行管理	
1 計画の進捗管理	52
2 計画の見直し	52
参考資料	
1 用語解説	53

第1章 経営の基本理念と基本方針

1 経営計画策定の趣旨

(1) 趣旨

群馬県の流域下水道は、昭和52年度の奥利根処理区の事業着手を皮切りに、平成10年代にかけて集中的に施設を整備し、現在の2流域6処理区で整備、運営しています。

本県では、平成24年度に「群馬県下水道施設長寿命化計画」を策定し、施設の効果的・効率的及び持続的な維持管理と更新費用の縮減及び平準化を進めています。また、令和2年度から地方公営企業会計の一部を適用し、官公庁会計から公営企業会計に移行することで、損益や資産などの経営の見える化に取り組んできたところです。

将来の県民に良好な環境を引き継ぐためには、生活環境の保全に取り組むとともに、社会情勢の変化や流域下水道事業の課題に的確に対応していく必要があります。また、本県では、将来に渡って安定した経営を行い、効率的・持続的なサービスを提供していくため、中長期的な経営の基本方針や投資・財政計画等を示す「群馬県流域下水道経営計画」を令和2年度に策定しました。

なお、本県では、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、市町村、企業、大学、NPO、県民等と連携してSDGsを推進するため、「ぐんまSDGsイニシアティブ」を発信しています。本計画を通じて、SDGsの目標6「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」のターゲット6.3「2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する」に寄与するため、流域下水道事業の推進に取り組んでいます。

(2) 位置付け

本経営計画は、県土整備分野における最上位計画である「ぐんま・県土整備プラン2020」、個別基本計画である「利根川流域別下水道整備総合計画」及び「群馬県汚水処理計画」を踏まえて、今後の流域下水道事業における経営の根幹となる計画として「群馬県下水道施設長寿命化計画」とともに個別実施計画として位置付けています。

(3) 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

なお、今回の改定は、収入支出の見直しや単価制の導入等の当初計画策定後に変更されている事項を一部見直ししているため、当初の計画期間とします。

2 現況と課題

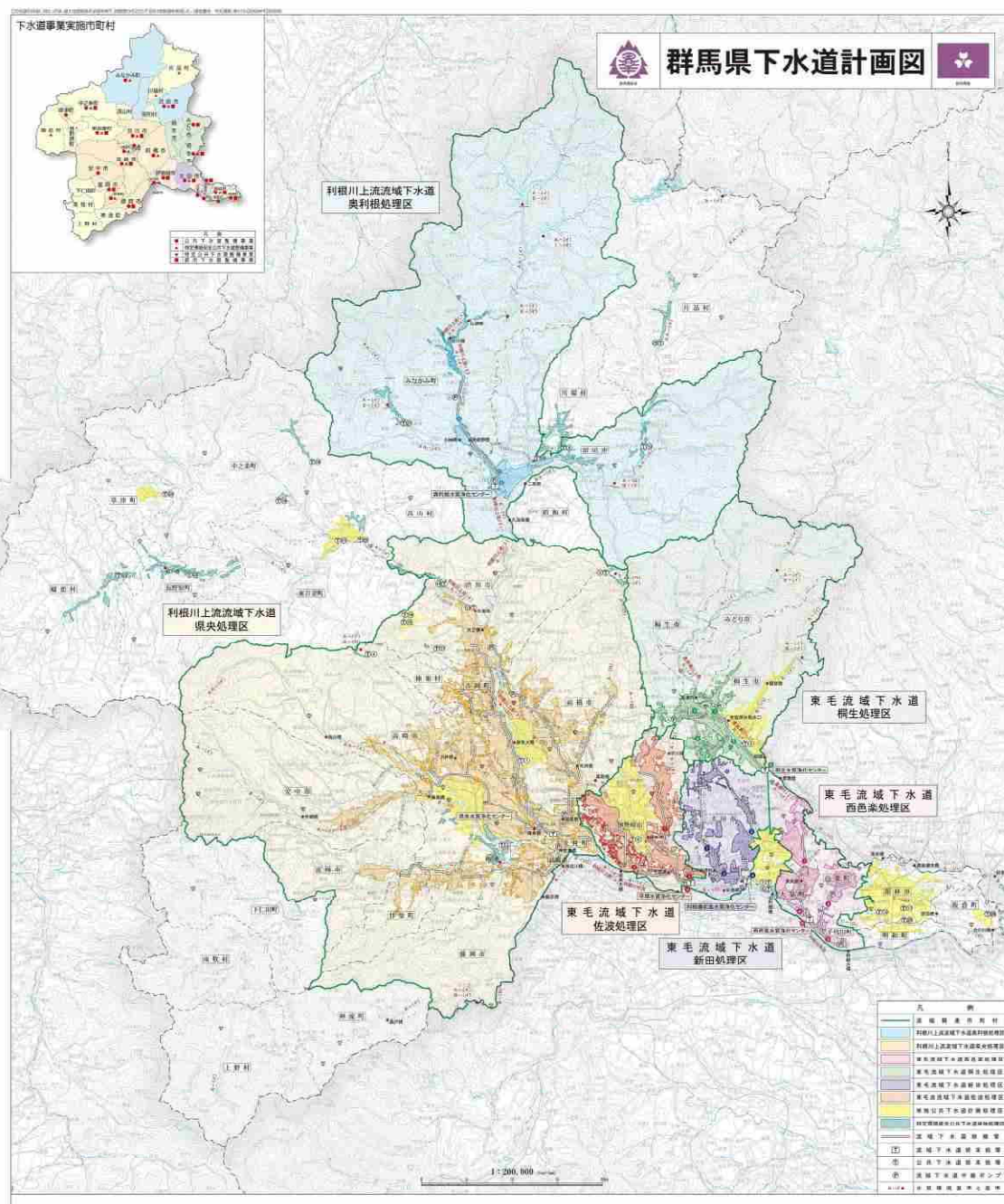
(1) 群馬県流域下水道事業の現況

本県では、昭和40年代以降に、都市及びその周辺地域における人口の増加と産業の発展に伴い、増加した生活排水や産業排水により、水路や河川の水質が悪化しました。また、山間部では、生活様式の変化などに伴い、河川などの水質が悪化してきました。

このような状況のなか、昭和45年に下水道法が改正され、新たに公共用水域の水質保全が目的に加わり、併せて複数市町村にまたがる広域的な下水道として流域下水道が創設されました。

本県でも、それまで前橋市を始めとする7市1町で公共下水道の整備が進められていました。しかし、流域単位で効率的に下水道を整備する目的で、昭和52年度に県内第1号の流域下水道として沼田市、みなかみ町を処理対象区域とする奥利根処理区の事業に着手しました。平成13年度に本県最後の流域下水道として着手した佐波処理区も平成20年9月から供用開始しました。これらにより、現在、利根川上流流域の奥利根及び県央処理区と東毛流域の桐生、西邑楽、新田及び佐波処理区の計2流域6処理区の全処理区で供用しています（図1-1）。引き続き、流入量の増加などに合わせて、計画的に流域下水道の整備を進めていきます。

また、奥利根、県央、桐生及び西邑楽の4処理区では、包括的民間委託を活用して管理運営しており、新田及び佐波の2処理区においては、新田処理区は太田市と、佐波処理区は伊勢崎市との間で維持管理協定を締結した上で、当該市に管理運営を委託しています。



【図 1 - 1 群馬県下水道計画図】

ア 流域下水道事業の整備状況

(7) 群馬県全体の整備状況

本県では、利根川上流流域と東毛流域において、流域下水道の整備を進めています。利根川上流流域では奥利根及び県央の2処理区、東毛流域では、桐生、西邑楽、新田及び佐波の4処理区があります。

本県の流域下水道全体計画に対する整備状況は、幹線管渠延長で93.5%、処理場の水処理能力で87.6%であり、現在、本県の流域下水道では、管路延長250.5km、処理場6箇所、中継ポンプ場9箇所を保有しています（表1-1）。

処理人口ベースの整備進捗率は、県平均で82.6%ですが、処理区により124.5～31.7%と大きな差が生じています。

本県の汚水処理人口普及率※は、令和4年度末で84.2%と全国平均92.9%から8.7ポイント低い状況です。また、下水道処理人口普及率※においても、56.4%と全国平均81.0%から24.6ポイント低い（図1-2）ことから、区域見直しや下水道未普及区域の早期解消が課題と認識しています。

また、事業着手が最も早い奥利根処理区では、昭和56年4月の供用開始から41年が経過しており、今後、施設や設備の改築更新の増加が見込まれています。

【表1-1 処理区別計画概要と整備状況】

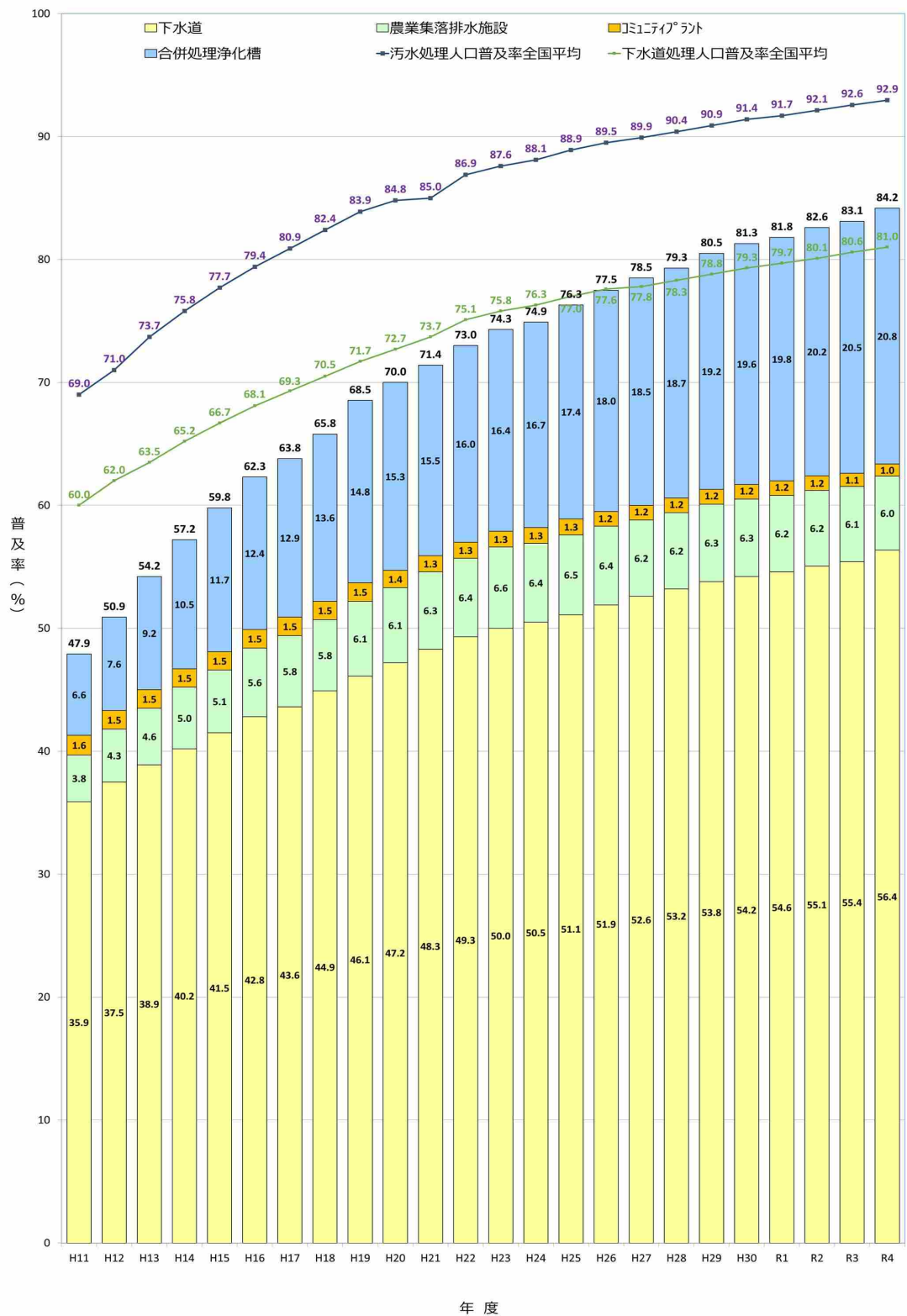
令和6年3月現在

処理区名等	計画区分	目標年度	処理区域(供用区域)			処理水量		処理施設			幹線管渠		事業費 [億円]
			面積※1 [ha]	処理人口※2 [人]	進捗率 (現況/計画)	水量①※3 [m3/日]	稼働率 (①/②)	系列数	能力② [m3/日]	整備率 (現況/計画)	延長 [km]	整備率 (現況/計画)	
奥利根 着手: S52 供用: S56.4	全体	R22	1,517	23,402	124.5%	13,096	-	3	17,700	120.3%	14.6	100.0%	231
	事業	R7	1,388	29,720	98.0%	15,851	-	3	21,300	100.0%	14.6	100.0%	230
	現況		1,145	29,128	-	11,766	55.2%	3	21,300	-	14.6	-	225
県央 着手: S53 供用: S62.10	全体	R22	18,833	529,700	94.2%	233,300	-	5	240,000	100.0%	146.7	97.0%	2,109
	事業	R7	17,326	532,800	93.7%	233,100	-	5	240,000	100.0%	146.7	97.0%	1,621
	現況		14,316	499,123	-	186,278	77.6%	5	240,000	-	142.3	-	1,547
西邑楽 着手: H2 供用: H12.4	全体	R22	2,229	72,880	52.9%	33,012	-	2.5	33,100	58.0%	21.4	90.7%	435
	事業	R8	1,108	40,540	95.0%	18,073	-	1.5	19,200	100.0%	19.4	100.0%	290
	現況		878	38,529	-	17,980	93.6%	1.5	19,200	-	19.4	-	270
桐生 着手: H3 (S60.4) 供用: H7.4	全体	R22	2,623	56,390	106.4%	33,556	-	3	36,900	100.0%	28.1	92.0%	319
	事業	R7	2,477	61,670	97.3%	35,467	-	3	36,900	100.0%	28.1	92.0%	270
	現況		1,827	59,975	-	23,901	64.8%	3	36,900	-	25.9	-	261
新田 着手: H3 供用: H18.7	全体	R22	1,776	57,244	52.6%	22,391	-	2.5	22,400	52.2%	27.6	75.1%	327
	事業	R8	792	26,419	114.1%	10,402	-	2	17,920	65.3%	20.7	99.9%	211
	現況		550	30,135	-	8,736	74.7%	1	11,700	-	20.7	-	206
佐波 着手: H13 供用: H20.9	全体	R22	2,397	90,120	31.7%	38,457	-	4	38,500	29.1%	29.4	93.9%	476
	事業	R8	1,444	59,540	48.0%	24,422	-	2	24,500	45.7%	29.4	93.9%	281
	現況		767	28,572	-	4,530	40.4%	1	11,200	-	27.6	-	268
合計	全体		29,375	829,736	82.6%	373,812	-	-	388,600	87.6%	267.8	93.5%	3,897
	事業		24,535	750,689	91.3%	337,315	-	-	359,820	94.6%	259.0	96.7%	2,903
	現況		19,483	685,462	-	253,191	74.4%	-	340,300	-	250.5	-	2,777

※1 処理区域面積：下水道供用区域面積（現況値はR4年度末時点）

※2 処理人口：下水道処理人口（現況値はR4年度末時点）

※3 処理水量（現況）：R4年度中の晴天時の日最大処理水量



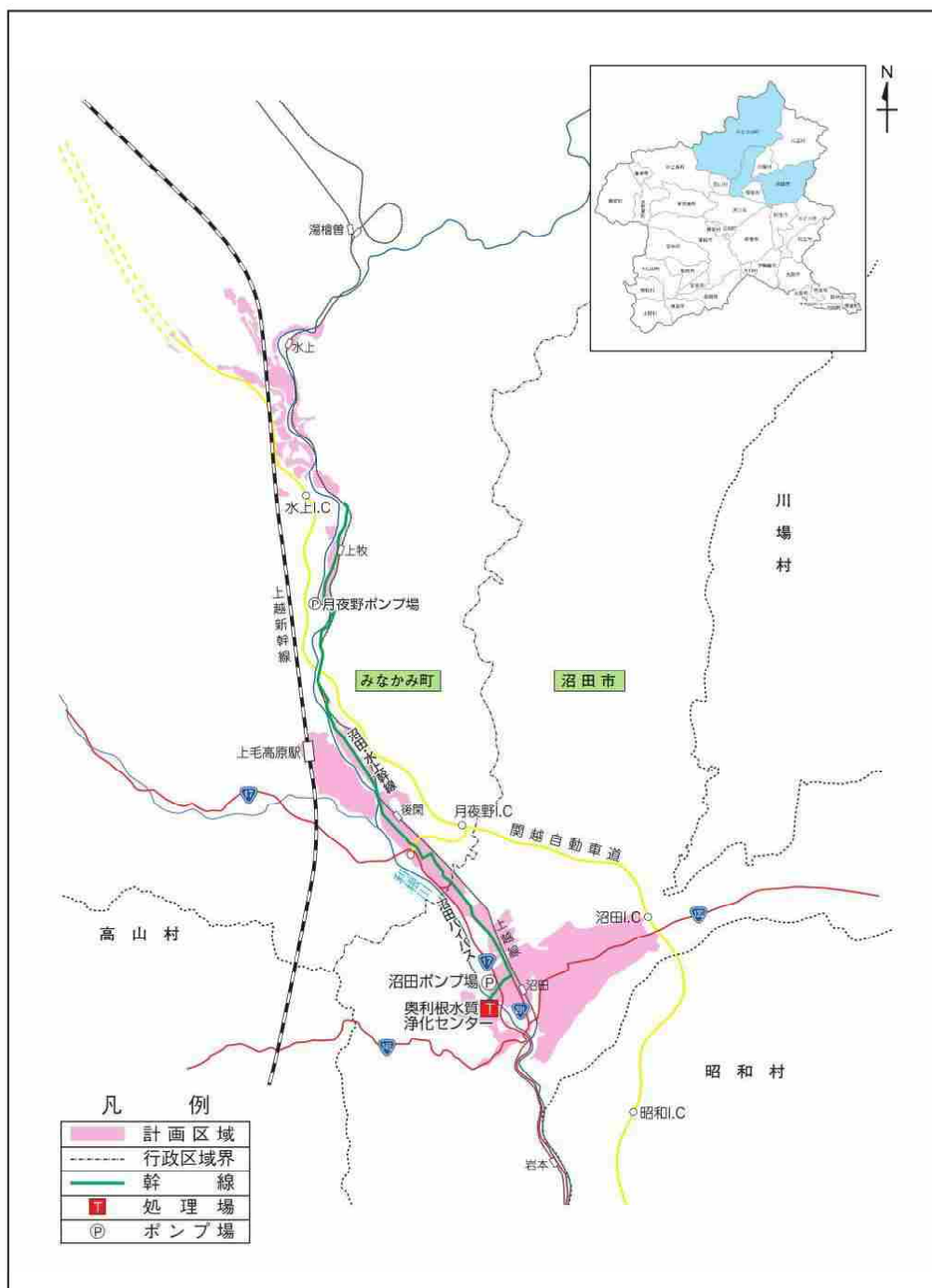
【図1-2 污水处理人口普及率・下水道処理人口普及率】

(イ) 各処理区の整備状況

各処理区の整備状況は、以下のとおりです。

a 奥利根処理区

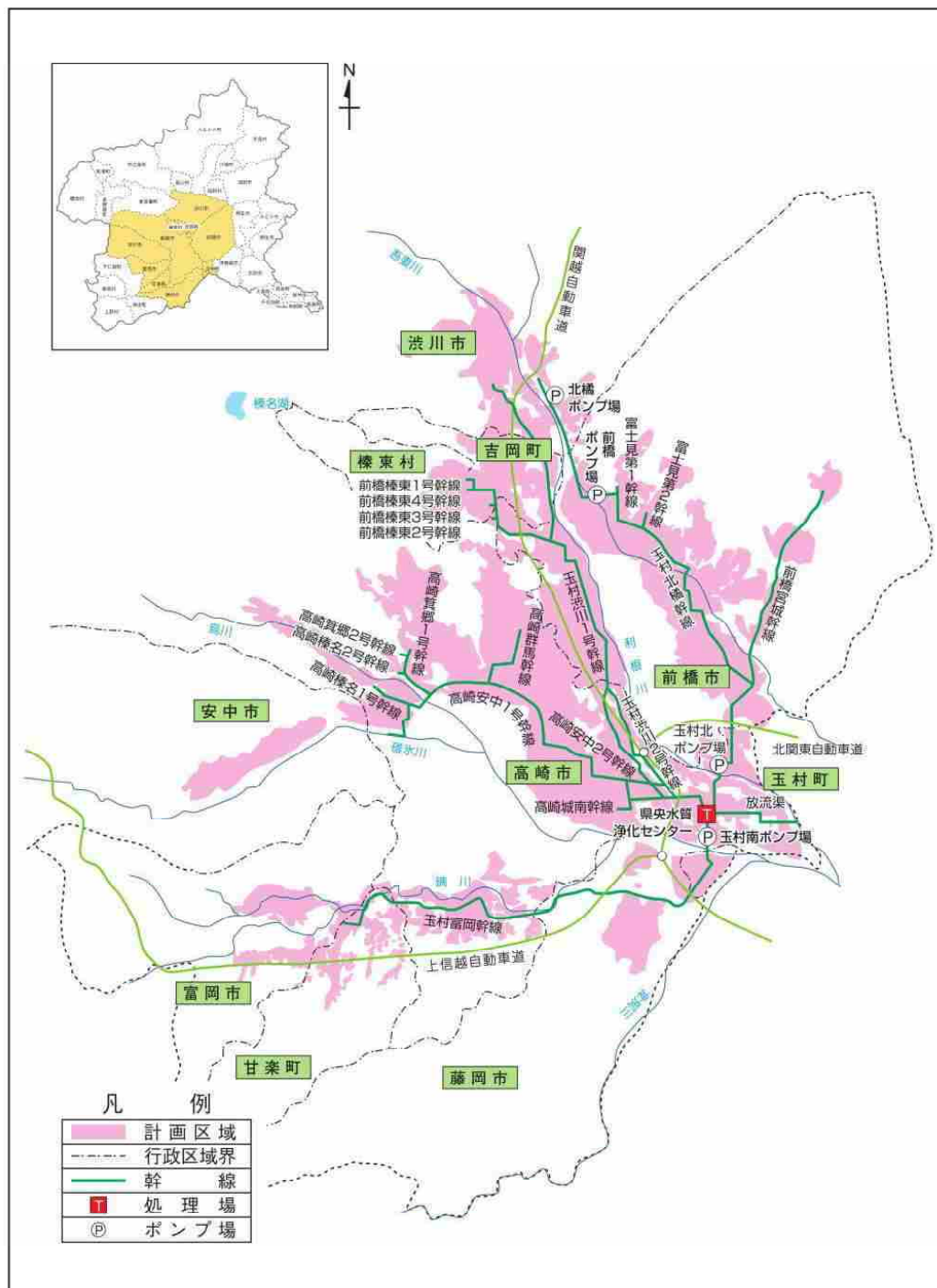
現在の沼田市及びみなかみ町の2市町を対象に、県内初めての流域下水道として昭和52年度から事業に着手し、昭和56年4月1日に奥利根水質浄化センターとして供用を開始しました（図1-3）。



【図1-3 奥利根処理区の概要】

b 県央処理区

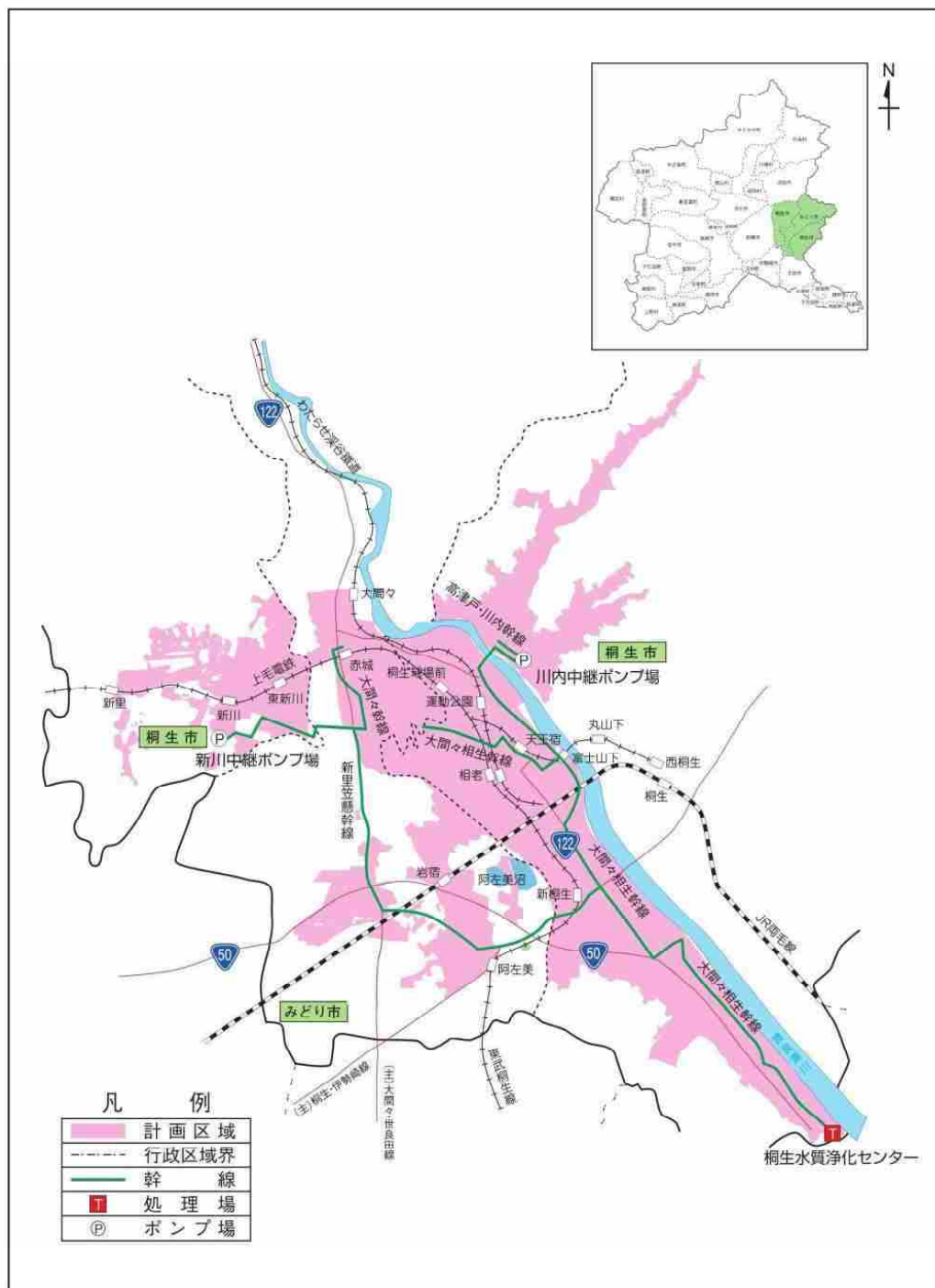
現在の前橋市、高崎市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、吉岡町、玉村町、榛東村及び甘楽町の10市町村を対象に、県内2番目の流域下水道として昭和53年度から事業に着手し、昭和62年10月1日に県央水質浄化センターとして供用を開始しました（図1-4）。



【図1-4 県央処理区の概要】

c 桐生処理区

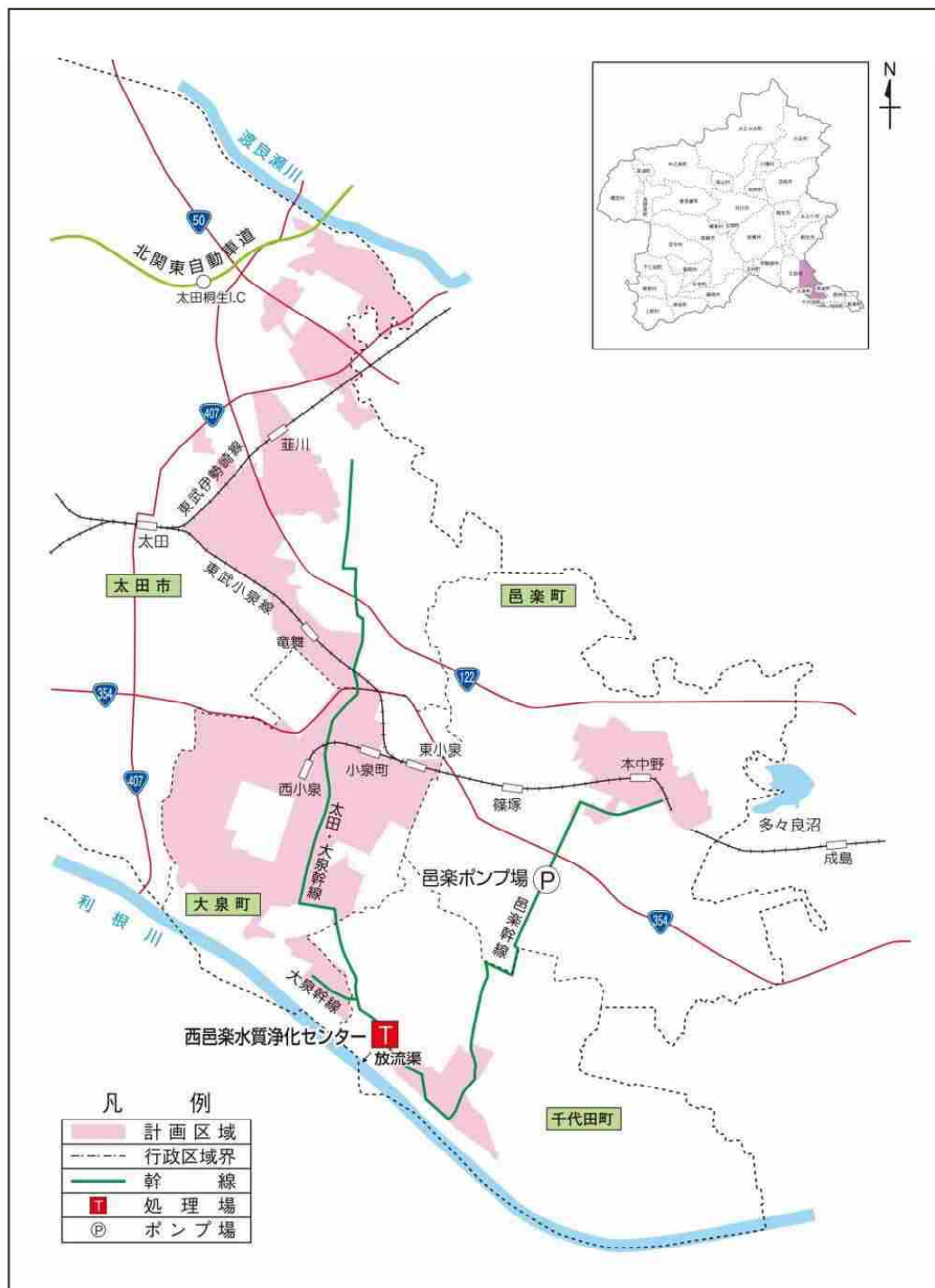
昭和60年度に桐生市公共下水道として供用開始した下水道施設は、平成7年4月1日に流域下水道として群馬県へ移管されました。平成3年度から着手した施設整備により、現在の桐生市及びみどり市を対象に平成9年4月1日から桐生水質浄化センターとして供用を開始しました（図1-5）。



【図1-5 桐生処理区の概要】

d 西邑楽処理区

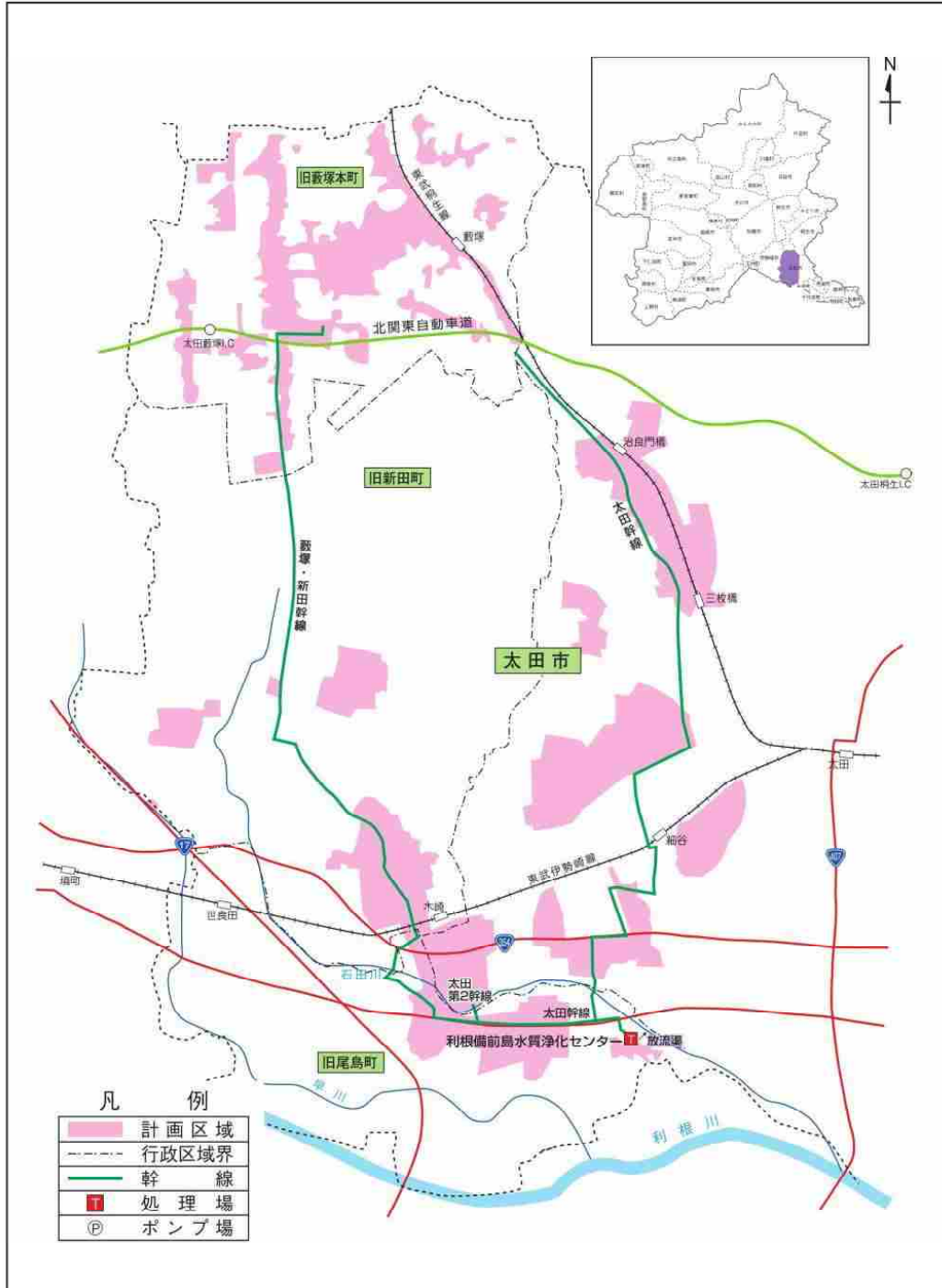
太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町の4市町を対象に、平成2年度から事業に着手し、平成12年4月1日に西邑楽水質浄化センターとして供用を開始しました（図1-6）。



【図1-6 西邑楽処理区の概要】

e 新田処理区

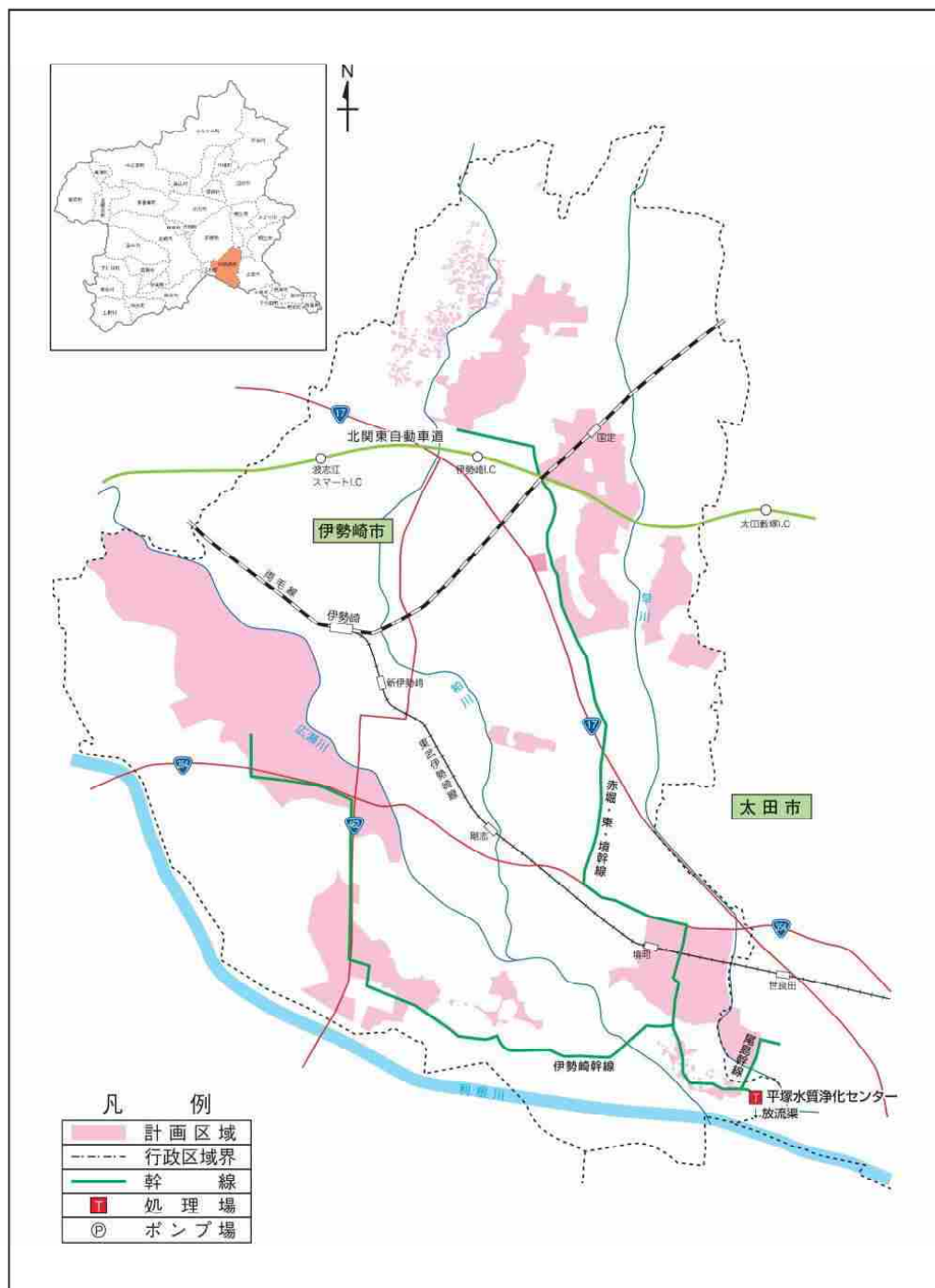
現在の太田市を対象に、平成3年度から事業に着手し、平成18年7月1日に利根備前島水質浄化センターとして供用を開始しました（図1-7）。



【図1-7 新田処理区の概要】

f 佐波処理区

現在の伊勢崎市及び太田市の2市を対象に、平成13年度から事業に着手し、平成20年9月17日に平塚水質浄化センターとして供用を開始しました(図1-8)。



【図1-8 佐波処理区の概要】

イ 流域下水道事業の運営状況

(7) 民間活力の活用

本県では、平成20年4月から県が管理する奥利根、県央、桐生及び西邑楽処理区において、それまで維持管理を委託していた下水道公社の解散に合わせて、維持管理業務の包括的民間委託を導入しています。

包括的民間委託とは、運転管理や水質検査、薬品の調達、小規模の修繕などについて、性能発注による複数年契約をするもので、導入により次のような効果が期待できます。

- ① 一括発注、複数年契約による経費の節減
- ② 民間事業者のノウハウの活用による管理水準の向上
- ③ 民間事業者の自由裁量による効率的な運転管理の実施

本県においても、導入前と比較して電気使用量の削減などによる維持管理費の削減や放流水質の改善がみられるなど、包括的民間委託の仕組みが良好に機能していると考えています（表1-2）。

【表1-2 包括的民間委託導入の効果】

包括的民間委託導入の効果	
導入前H17～H19(平均)と導入後H26～H28(平均)の比較	
流入量あたりの維持管理費(円/m ³)	58.3 → 52.5 (約10%削減)
流入量あたりの電気使用量(kWh/m ³)	0.45 → 0.38 (約16%削減)
放流水のBOD※(mg/L)	3.3 → 2.1 (約36%削減)

(4) 下水道資源の活用

処理場からは汚水処理過程で毎日大量の下水道汚泥が発生しますが、この下水道汚泥も大切な資源であることから、個別に業者へ委託して肥料やセメントの原料などに100%有効利用しています。

(7) 下水道施設の活用

本県では、3箇所の処理場において、建物や敷地のスペースを有効活用して太陽光発電しています（表1-3）。

県央水質浄化センターでは、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）との共同研究により、平成17年度から管理棟及び汚泥棟の屋上を活用して太陽光発電設備を設置し、発電した電気は全量水質浄化センターで自家消費し、施設の維持管理費を縮減しています。

西邑楽及び平塚水質浄化センターでも、それぞれ平成26年度と平成27年度から

下水処理施設の未利用地（将来増設用地等）に太陽光発電設備を設置して発電し、全量を電気事業者に売電し、その収入を施設運営に役立てています（図1-9）。

【表1-3 本県流域下水道における太陽光発電設備一覧】

処理区	処理場	設置箇所	設置年度	定格出力	発電量実績(R1年度)
県央	県央水質浄化センター	屋上(管理棟、汚泥棟)	H17	60.0kW(管理棟20kW + 汚泥棟40kW)	64,856kWh/年
西邑楽	西邑楽水質浄化センター	未利用地	H26	49.5kW	64,152kWh/年
佐波	平塚水質浄化センター	未利用地	H27	49.5kW	66,817kWh/年



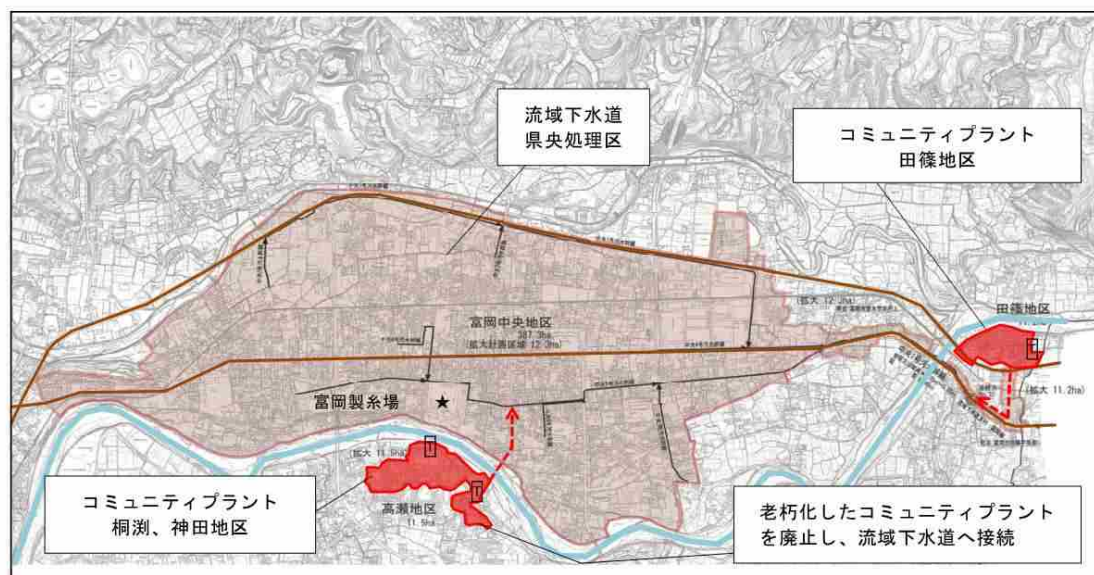
【図1-9 西邑楽太陽光発電設備の設置状況】

(エ) 広域化への貢献

本県では、市町村が運営する農業集落排水やコミュニティプラント、し尿処理施設などの汚水処理施設のうち、経済性や効率性の観点から他の汚水処理施設に統合することが合理的で、一定の条件をクリアしたものを流域下水道に受け入れています。これにより、広域化による市町村の汚水処理事業における経営改善に貢献しています。

過去に流域下水道に統合した事例は、次のとおりです（図1-10）。

令和2年12月	田篠地区、桐渕地区、神田地区	コミュニティプラント（富岡市）	→ 県央処理区
令和2年4月	あずま東部農業集落排水施設（伊勢崎市）		→ 佐波処理区
令和4年3月	明野地区、新中野地区	コミュニティプラント（邑楽町）	→ 西邑楽処理区
令和4年4月	城南上野農業集落排水施設（甘楽町）		→ 県央処理区
令和5年2月	浜川農業集落排水施設（高崎市）		→ 県央処理区
令和5年4月	天引農業集落排水施設（甘楽町）		→ 県央処理区
令和5年1月	太田市新田クリーンセンター（太田市）		→ 新田処理区
令和5年1月	いずみ住宅団地	コミュニティプラント（太田市）	→ 新田処理区



コミュニティプラントを流域下水道へ接続する事例

【図1-10 広域化の事例】

(オ) 住民への広報等

各処理場では、地域内外の方を問わず、希望者を対象とした処理場の見学会を随時受け付けている他、県央水質浄化センターにおいては、9月10日の「下水道の日」にあわせて処理場の見学会を実施しています（図1-11）。

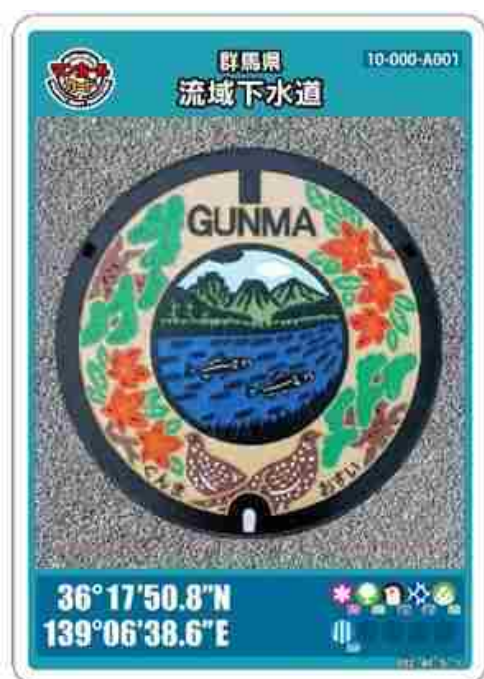
また、「群馬県民の日」にあわせて実施される「ぐんまフェア」などのイベントへの出展（図1-12）や、平成29年8月から開始したカード型の下水道広報用パンフレットである「マンホールカード※」（図1-13）の配布などを通じて、水環境の大切さや汚水処理施設の重要性などについて、住民の理解が得られるよう工夫をしながら啓発活動を実施しています。



【図1-11 施設見学会の様子】



【図1-12 広報の様子】

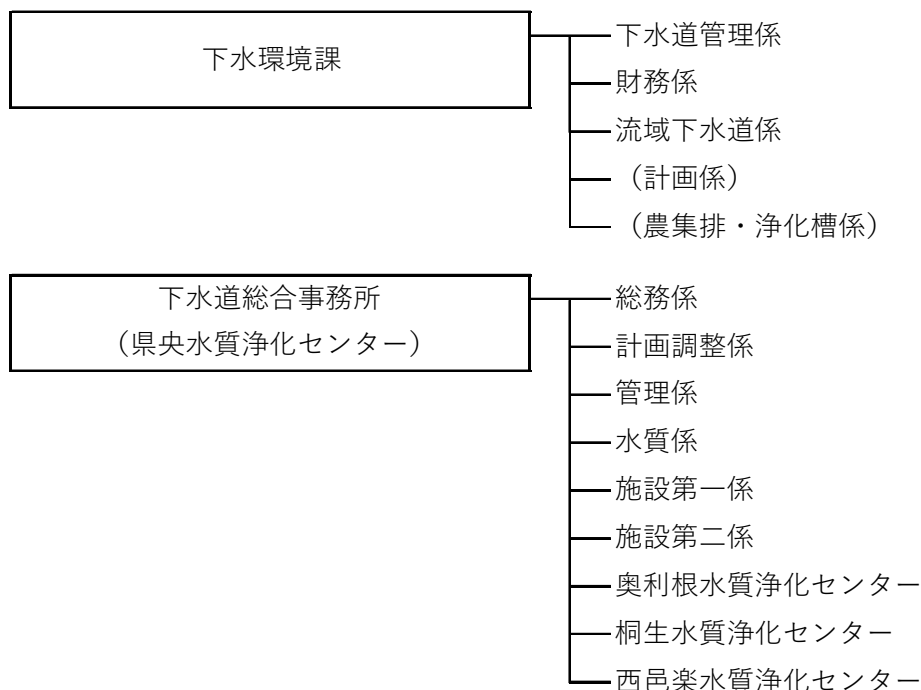


【図1-13 マンホールカード】

ウ 流域下水道事業の経営状況

(7) 組織

本県の組織は、県土整備部下水環境課及び下水道総合事務所により構成され、県内市町村が実施する汚水処理事業への助言や調整を行うとともに、流域下水道事業を運営しています（図1-14）。



※ () は流域下水道事業に直接的に従事していない係を掲載している。

【図1-14 組織体制】

(イ) 流域下水道事業の財源構成

流域下水道事業における財源は、国、県、流域関連市町村の負担により構成されています。

a 維持管理費

維持管理費は、現在、市町村負担金及び本県の一般会計繰出金で賄われていますが、うち一般会計繰出金は、一部を除いて国の定める繰出基準（一般会計繰出基準※）に基づかないものであり、県費により賄われている状況にあります。

減価償却費※及び企業債の利息（いわゆる「資本費」）については、現在、本県の一般会計繰出金で賄われており、うち約7割相当が国の地方交付税※措置の対象として繰出基準に含まれておりますが、約3割相当は県費により賄われている状況にあります。

b 建設事業費

建設事業費については、国の交付金を活用しています。交付金は、管渠が事業費の1/2、処理場が事業費の2/3又は1/2の補助があり、残りを県と関連市町村が1/2ずつ負担しています（図1-15）。

建設事業に係る県負担分は企業債を借り入れており、一部については本県の一般会計繰出金により賄われています。

	国	県	流域関連市町村
管 渠	1/2	1/4	1/4
処理場	2/3(1/2)		1/6(1/4) 1/6(1/4)

【図1-15 建設事業の財源】

c 費用負担の見直し

下水道事業は、地方公営企業法の適用の有無にかかわらず、公営企業※と位置付けられており、本来、下水道を使用する受益者からの使用料収入を財源として事業を行う独立採算制により経営するものとされています。しかしながら、本県においては、下水道の整備に多額の初期投資を必要とすることから、受益者負担（市町村負担金）を軽減してきました。しかし、今後は厳しい経営環境の中、流域下水道事業の持続性を高めるため、受益者負担の原則に基づき、公営企業本来の独立採算制による経営へとシフトしていく必要があります。

(7) 経営比較分析表※を活用した現状分析

本県では、流域下水道事業について、平成26年度から各公営企業の経営及び施設の状態を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」を公表しています（図1-16）。

本県の流域下水道事業における「経営の健全性・効率性及び老朽化の分析結果」は、次のとおりです。

なお、直近の経営比較分析表は平成30年度であり、公営企業会計適用前のものとしています。

a 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、100%以下ですが、総収益に地方債償還金の財源である一般会計繰入金等が含まれておらず、これらを考慮すれば収支は、ほぼ100%となり、均衡しています。

企業債残高対事業規模比率※については、類似団体※と比較して大きな数値と

なります。しかし、要因としては、全6処理区のうち新田及び佐波処理区が、供用開始から年数が経過しておらず償還が進んでいないこと及び全処理区において資本費回収ができていないこと等があげられます。

汚水処理原価※については、類似団体と比較して30円程度高い状況です。また、施設利用率については、類似団体と比較して10%以上低く、水洗化率※は88.0%と類似団体平均94.0%よりも低い状況にあります。これは、主に一部処理区において、供用開始から年数が経過しておらず、市町村が実施する流域関連公共下水道の整備が完了していないことや接続率が低い状況にあることが要因と考えられます。

b 老朽化の状況について

管渠改善率※については、管渠の更新時期が到来していないため、低い数値ですが、類似団体も同様であり、現状では問題ないと考えています。

c 分析総括

流域関連公共下水道整備が完了していないことと接続率の低さがあり、それが各数値に大きな影響を与えていると考えられます。

老朽化については、更新時期の到来を見据え長寿命化計画により更新事業費の平準化を図る必要があります。

関係市町村と協力して計画的に整備を進めるとともに、接続率の向上により有収水量を増加させる必要があります。



【図 1 - 16 経営比較分析表】

(イ) 公営企業会計の適用

平成26年度に総務省は、下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行することを要請しています。

本県においても、令和2年度から流域下水道事業に地方公営企業法の一部（財務規定のみ）を適用し、官公庁会計から公営企業会計に移行しています。

これにより、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表の作成等を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握できることから、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めていきます。

(2) 社会環境の変化と課題

ア 下水道整備進捗率の遅れ

(7) 全国との比較

本県の令和4年度末時点の下水道整備進捗率は78.9%であり、全国平均92.9%に対し、約14.0%の遅れが生じています。この要因は、人口一人あたりの投資事業費が少ないため、下水道の整備が遅れていることにあると考えられます。

(イ) 県内単独公共下水道との比較

県内の令和4年度末時点の下水道整備進捗率は、単独公共下水道が94.1%に対し、流域関連公共下水道は71.3%であり、約22.8%の遅れが生じています。この要因は、流域下水道事業の着手が遅れたことによる下水道計画区域内の浄化槽設置を主因とする未接続の増加のほか、計画時よりも人口減少スピードが加速したことなどが考えられます。

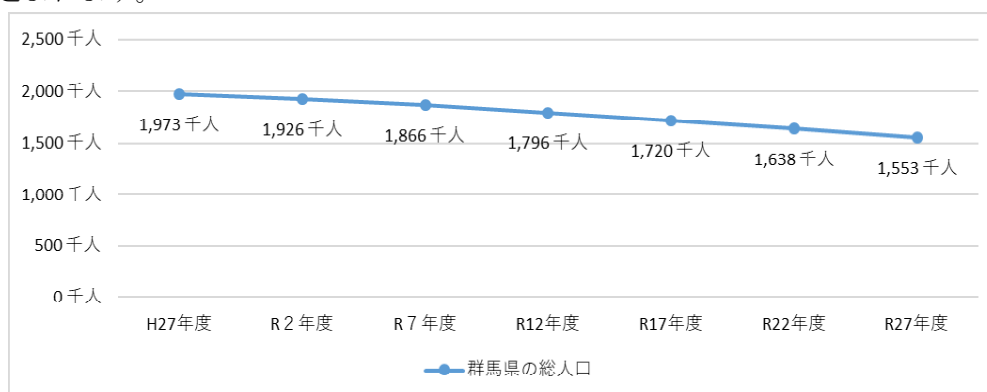
イ 人口減少による有収水量の減少

(7) 人口の推移と予測

本県の人口は、平成16年の約203万人をピークに減少に転じ、平成23年以降、年間数千人規模で人口が減少しています。平成31年1月1日時点の県内人口は1,947,197人、世帯数は799,366世帯となっています。

「日本の地域別将来推計人口平成30年推計（国立社会保障・人口問題研究所）」によれば、本県の将来人口は令和27年で約155万人と推計されており、平成27年から令和27年の30年間の人口減少率は約21%となっています（図1-17）。

流域下水道事業の対象地域においても、同様に人口減少は確実に進んでいくと見込まれます。



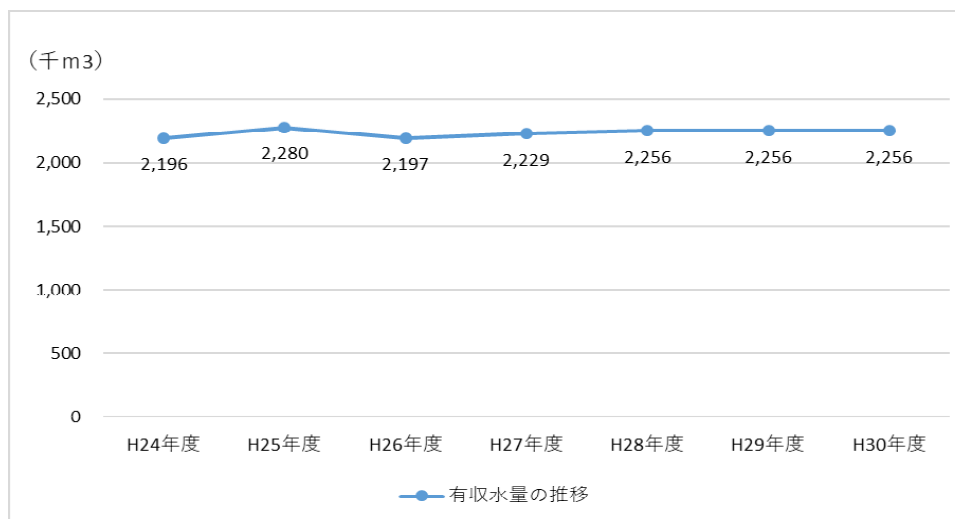
【図1-17 総人口の将来推計】

(イ) 有収水量の推移と予測

有収水量については、近年伸びが鈍化しており、計画年度内はほぼ横ばいとなる

ことが見込まれますが、今後の人口減少に伴い有収水量が減少に転じることが予想されます（図1-18）。

このような厳しい経営環境が見込まれる中、流域下水道事業を健全かつ安定的に経営していくためには、維持管理費の節減や投資の平準化、適正な維持管理負担金単価の設定による収入の確保等が必要です。



【図1-18 有収水量の推移】

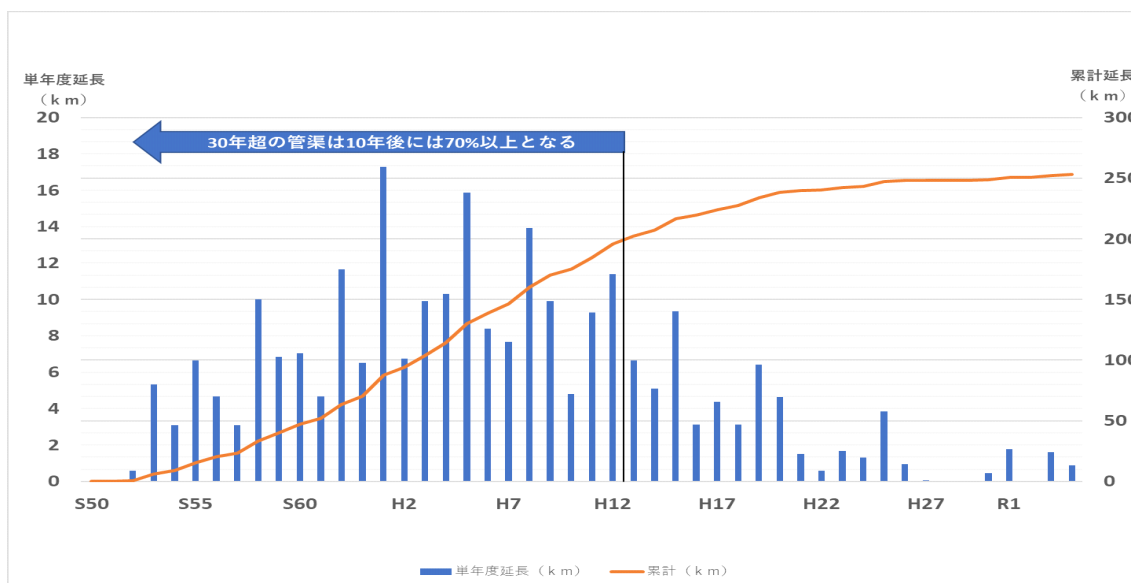
ウ 施設の老朽化への対応

(ア) 老朽化の現状及び改築更新の見通し

本県の流域下水道事業は、昭和50年台から段階的に事業着手し、現在では、2流域6処理区で6箇所の水質浄化センター、9箇所のポンプ場、約250kmの管渠施設を有しています。

国土交通省の調査では、管渠布設30年を経過すると陥没箇所数が増加する傾向が確認されており、本県では布設後30年以上が経過した管渠は5年後に約70%となるため、改築費用の増加が懸念されます。

設備についても、標準耐用年数の15年を超えて老朽化が進行しているものが増加しており、改築費用の増加が懸念されます。（図1-19）



【図 1-19 群馬県の年度別の管渠布設延長 (km)】

(イ) スtockマネジメントの必要性

今後、老朽化が進む施設・設備の健全性を維持しつつ増大する改築更新費に対応するためには、定期的な点検による施設健全度の把握する必要があります。その上で、処理区全体を対象として、施設・設備毎にリスク評価値の大きさにより優先順位をつけ、計画的な改築更新を行うことで、改築事業費の低減と平準化を図る「ストックマネジメント」を推進する必要があります。

そこで、本県では平成24年度に「群馬県下水道施設長寿命化計画（以下、長寿命化計画という。）」を策定し、計画的に施設の改築・更新を進め、平成30年度及び令和5年度に改定しました。

この計画に基づき、点検・調査や修繕・改築を行うことで適切に施設・設備の機能を維持していくとともに、定期的に計画を見直ししていく必要があります。

エ 防災・減災対策

(7) 施設の耐震化

下水道施設地震対策指針は、平成7年度発生した阪神淡路大震災を受けて平成9年度に改定され、供用期間中に発生する確率は低いが大強度の地震（レベル2地震動）が生じた場合においても、下水道施設の機能が維持できる耐震性能を確保することとなりました。

本県6処理区のうち、奥利根処理区、県央処理区、桐生処理区、西邑楽処理区の4処理区については、新耐震基準（下水道施設の耐震対策指針）策定以前に建設した施設を有していることから耐震化を進めてきました。しかし、令和4年度末の施設耐震化率は76.9%であり、今後も計画的に耐震化を進めていく必要があります。

(イ) 施設の耐水化

近年、全国各地で豪雨等による水害が頻発し、甚大な被害が発生しています。令和元年東日本台風では、河川氾濫等により多くの下水処理施設が浸水被害に遭い、機能停止となり、住民の生活に多大な影響を与えました。このように、頻発化する豪雨災害による下水道施設の機能停止を防ぐため、耐水化計画の策定とそれに基づく施設の耐水化を進めていく必要があります。

(ウ) 危機管理体制の強化

下水道業務継続のため、大規模地震災害時においても、汚水処理の優先業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧する必要があります。

本県では、大規模地震発生時における危機管理体制強化のため、平成26年度に「群馬県流域下水道BCP※（事業継続計画）」を策定し、平成29年度には国の「下水道BCP策定マニュアル」の改訂を踏まえ、優先実施業務の明確化、事前対策及び受援体制構築、訓練演習によるPDCAサイクル※の実施等にかかる改定を行いました。

また、令和2年度には、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風による水害や平成30年北海道胆振東部地震による大規模停電（ブラックアウト）を踏まえ、水害対応及び長期停電対応にかかるBCPの改定を行いました。今後も計画の実効性を向上させるため、定期的に見直ししていく必要があります。

流域下水道では、被災時の迅速な点検や応急復旧対策等のために関係団体と協定を締結するとともに、他都道府県と災害時の支援体制を構築しています。大規模な地震が発生した場合には本県職員だけでの対応は困難であることから、関係団体との協定や他の都道府県からの支援体制を継続する必要があります。

a 災害時協定の締結内容

(a) 公益社団法人 日本下水道管路管理業協会

災害等による管路施設被災の際の管路調査やその他応急対策

(b) 群馬県計量協会環境部会

災害等の発生による水質分析等実施が困難な際の緊急分析

b 災害時の支援体制

(a) 全国都道府県

大規模な災害で下水道施設が被災し、被災自治体だけでは対応が困難な場合の都道府県を越えた広域的な下水道事業関係者の支援体制

3 経営の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

「将来の県民に良好な環境を引き継ぐための生活環境の保全と流域下水道事業の安定経営」

下水道事業を取り巻く環境は、人口減少等により有収水量の減少が見込まれるなど厳しい状況が想定されます。しかし、下水道は、良好な都市環境の形成と公衆衛生の向上に寄与して公共用水域の水質保全に重要な役割を有する、住民生活に不可欠なライフラインです。流域下水道は、将来の県民に良好な環境を引き継ぐためにも、計画的・効率的な施設の更新や維持管理により、収支のバランスを図りながら、将来にわたって事業を安定的に継続する必要があります。

これらを踏まえ、本県の流域下水道事業の運営における基本理念を「将来の県民に良好な環境を引き継ぐための生活環境の保全と流域下水道事業の安定経営」とします。

(2) 基本方針

ア 安定した下水道サービスの提供

- (ア) 普及率向上に向けた施設整備を実施するとともに、老朽化した施設の計画的な改築更新を進め、下水道機能を適切に維持していきます。
- (イ) 生活環境の改善及び公共用水域の水環境改善という下水道の基本的役割を着実に果たし、ぐんまの生活環境の保全に取り組みます。
- (ウ) 環境負荷の少ない事業運営に努め、地球環境の保全に貢献します。

イ 安心・安全なまちづくりの推進

震災時においても下水道機能を維持できるよう施設の耐震化・耐水化を進めるとともに、災害時の危機管理体制の強化に取り組みます。

ウ 経営基盤の強化

民間活力の活用や下水道資源の活用などにより経営の効率化を図るとともに、経営状況の的確な把握により、安定的な財政運営を進めることで、経営基盤の強化に取り組みます。

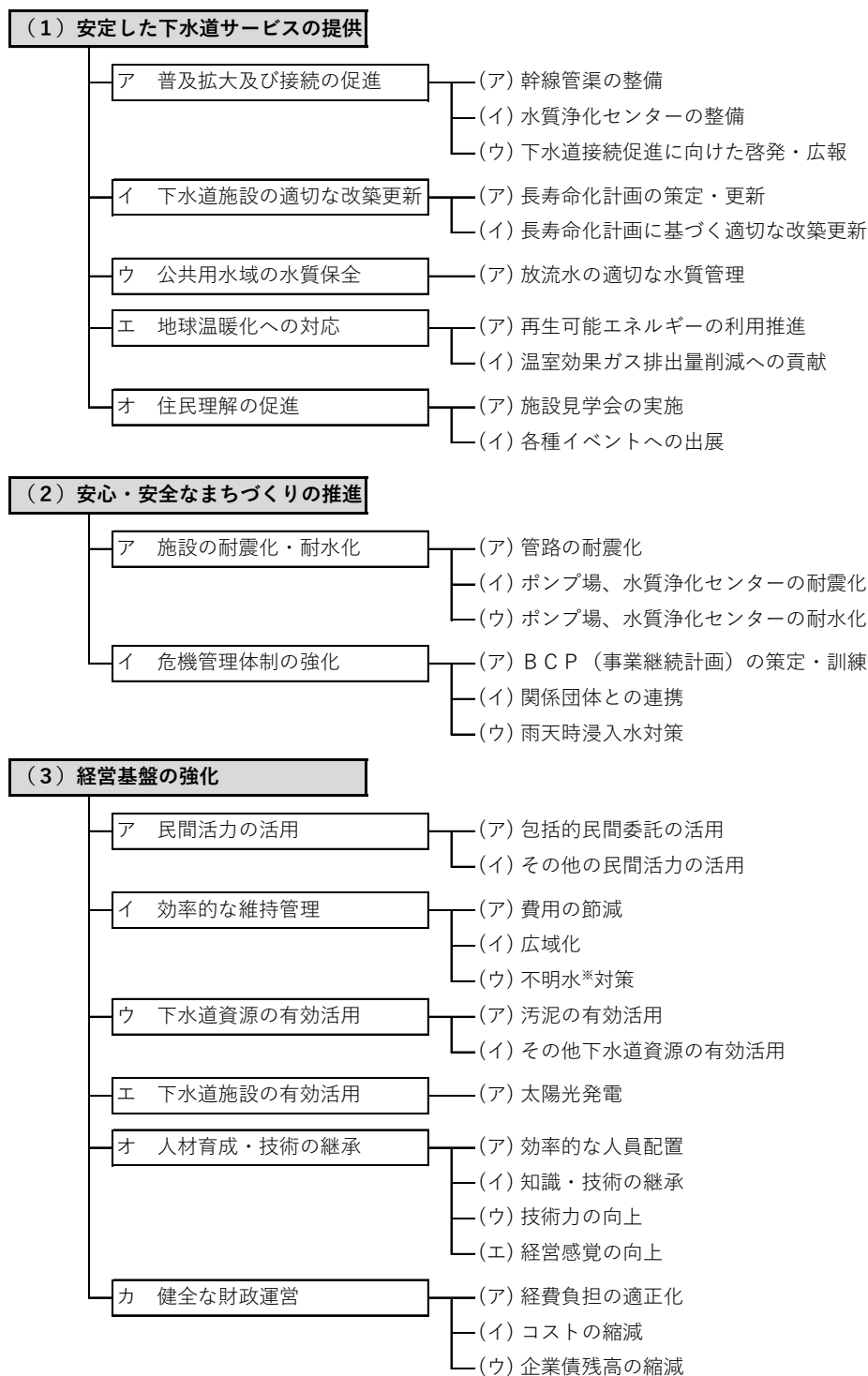
第2章 主要施策の取組

1 施策体系

基本方針に基づき、次のとおり施策を展開していきます（図2-1）。

【 基本方針・主要施策 】

【 主な取組 】



【図2-1 施策体系図】

2 主要施策と主な取組

(1) 安定した下水道サービスの提供

ア 普及拡大及び接続の促進

(7) 幹線管渠の整備

下水道未普及地域を解消し、汚水処理人口普及率を向上するため、東毛流域下水道佐波処理区において平成29年度から着手している伊勢崎幹線の幹線管渠の整備を令和8年度の完成に向けて引き続き推進します。

(イ) 水質浄化センターの整備

水質浄化センターの施設増設は、関連市町村の面整備計画と整合を図りながら流入量予測を行った上で、施設稼働率や中長期的な将来予測を考慮しつつ、適切な時期に経済的な方法で整備を進めます。

(ロ) 下水道接続促進に向けた啓発・広報

下水道接続促進においては、FMぐんまや群馬テレビ、ぐんま広報等のメディアを活用したPRを引き続き推進します。

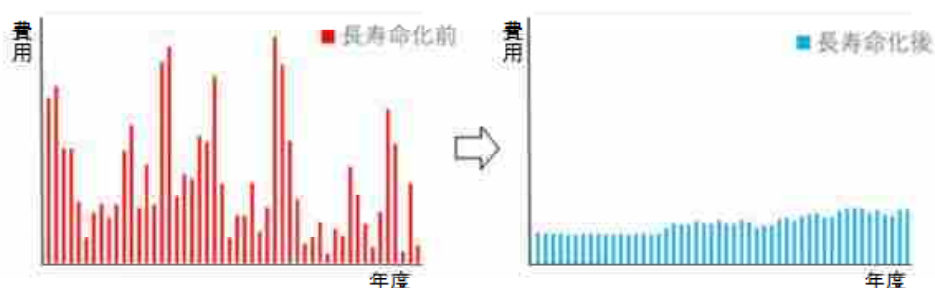
イ 下水道施設の適切な改築更新

(7) 長寿命化計画の策定・更新

長寿命化計画の基本となるストックマネジメントはPDCAの実践によって継続的に改善・向上に努める必要があることから、施設点検結果や改築実施状況を基に計画を評価し、5年に1回を基本に計画を見直し、効率的・効果的な維持管理を図ります。

(イ) 長寿命化計画に基づく適切な改築更新

下水道施設の機能を継続的に維持するために、長寿命化計画に基づく戦略的な点検・維持管理・更新を実施し、更新費用に係るトータルコストの中長期的な縮減と平準化を図ります（図2-2）。



【図2-2 長寿命化計画によるコスト縮減と投資平準化】

ウ 公共用水域の水質保全

(7) 放流水の適切な水質管理

処理場から放流する処理水について、放流水質が計画放流水質（事業計画）以下となるよう適切に管理することにより、良好な水環境の維持向上に努め、公共用水域の水質保全に貢献します（表 2－1）。

【表 2－1 各処理区における計画放流水質と放流水質（BOD）】

(mg/L)

処理区	計画放流水質（事業計画）	放流水質（H30年度平均）
奥利根	15	3
県央	10	3
桐生	12	1
西邑楽	15	1
新田	12	3
佐波	15	2

エ 地球温暖化への対応

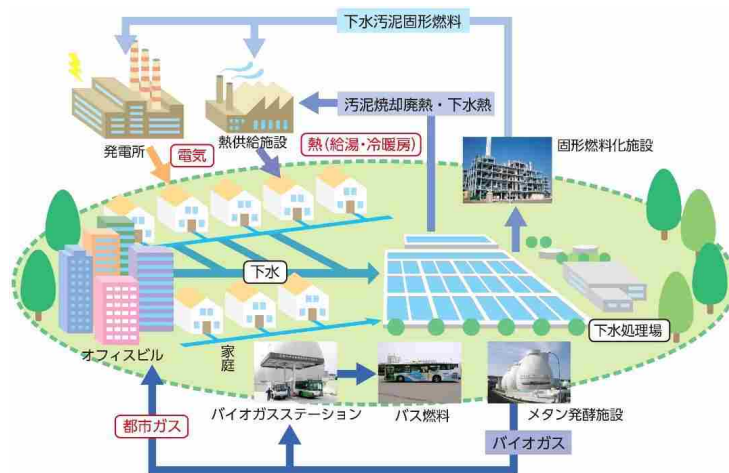
(7) 再生可能エネルギーの利用推進

本県では、国のエネルギー政策や震災後の県民意識、社会情勢の変化を踏まえ、本県の特性を活かした再生可能エネルギーの計画的な普及を推進するため、平成28年3月に「群馬県再生可能エネルギー推進計画」を策定しています。

本計画において、内陸型気候で晴天の多い本県は、全国でも有数の日照時間を誇っており、太陽光発電の推進は重要な施策と位置付けられています。

流域下水道事業においても、県央、西邑楽及び平塚水質浄化センターの3処理場に設置している太陽光発電設備を適切に管理し、引き続き再生可能エネルギーである太陽光発電による電気の自家消費や売電を行っていきます。

また、現在、排出される汚泥はセメント原料等に100%再利用していますが、さらに下水道は熱やバイオガスなどの多くの利用できる資源・エネルギーを有していることから、下水道が有する資源やエネルギーの効果的な導入方法を積極的に検討し、再生可能エネルギーの利活用を推進します（図 2－3）。



【図 2-3 再生可能エネルギーの利活用（イメージ）】

(イ) 温室効果ガス※排出量削減への貢献

東日本大震災後、エネルギー情勢が大きく変化したことから、国のエネルギー基本計画と震災後の県民意識、社会情勢を踏まえて、本県では平成23年3月に策定した「群馬県地球温暖化対策実行計画2011-2020」に沿って、地球温暖化対策を進めてきました。その後、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するため、令和3年3月に新たな計画を策定し、令和5年12月に一部改定しました。

本計画において、下水道処理施設は高効率型の機械設備等を導入し、温室効果ガスの排出削減を図ると位置付けられています。

そこで、設備更新時における省エネ機器の導入により電気使用量の抑制を図るとともに、太陽光発電による電気の自家消費や売電を行うことで、引き続き温室効果ガス排出量削減に努めていきます。

オ 住民理解の促進

(ア) 施設見学会の実施

各処理場において、地域内外の方を問わず、希望者を対象とした処理場の見学会を随時受け付けるとともに、県央水質浄化センターにおいては9月10日の「下水道の日」にあわせて、処理場の見学会を実施することで、下水道への住民理解の促進に努めていきます。

(イ) 各種イベントへの出展

群馬県民の日に合わせて、県内の文化・観光・物産・各団体の取組等をPRし群馬県が持つ様々な魅力を再発見してもらう趣旨で開催される「群馬フェア」などのイベントに積極的に出展し、下水道への住民理解の促進に努めていきます。

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

ア 施設の耐震化・耐水化

(7) 管路の耐震化

管路施設の耐震化については、管渠継手部の可とう化や液状化対策を実施し、平成28年度末までに対策は完了しました。しかし、地震への対策を更に確実なものとするため、軌道下や重要物流道路下などの重要箇所の管路耐震化状況を再点検するとともに、管路耐震化状況のデータ整理の拡充に取り組みます。

(4) ポンプ場、水質浄化センターの耐震化

今後も耐震対策が必要な奥利根、県央、桐生及び西邑楽の4処理区において、耐震診断・設計を実施するとともに、機器更新の時期にあわせて計画的に耐震補強工事を実施します。

(4) ポンプ場、水質浄化センターの耐水化

令和2年5月の国土交通省通知に基づき、令和3年度までに被災時のリスクの大きさや設備の重要度等を明らかにした「耐水化計画」を策定します。これに基づき、5年程度で揚水機能の確保（受変電設備やポンプ設備等の耐水化）、その後の5年程度で沈殿機能の確保（沈殿設備の耐水化）等を進めていきます。

イ 危機管理体制の強化

(7) BCP（業務継続計画）の策定・訓練

大規模地震及び水害発生時において迅速かつ的確に下水道業務が継続できるよう、群馬県流域下水道BCPに基づき、毎年度計画の見直し及び訓練を実施することにより、PDCAサイクルの考えに基づいて、内容の拡充及び実効性の向上を目指していきます。

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染性疾病流行時は、群馬県下水道事業継続計画（新型インフルエンザ対応版）に基づき、下水道業務を継続します。また、適宜内容の見直しや訓練を行うことにより、有事においても下水道業務を的確に継続できる体制を構築します。

(4) 関係団体との連携

被災時の迅速な点検や応急復旧対策のための関係団体との協定や他の都道府県との災害時の支援体制を継続することで、災害時における対応の強化を図ります。

(7) 雨天時浸入水対策

降雨の影響により流入量が増加した場合においても、下水処理を維持することができるよう、不明水対応マニュアルに基づき対応を行います。また、毎年度不明水対応マニュアルに関する職員向けの説明会を実施し、必要に応じて訓練を実施することで、危機管理体制の強化を図ります。なお、本マニュアルに基づいて対応した際は、P D C Aサイクルの考えに基づいて、振り返りを行い、不明水対応マニュアルの内容の充実を図ります。

(3) 経営基盤の強化

ア 民間活力の活用

(7) 包括的民間委託の活用

県が管理する奥利根、県央、桐生及び西邑楽の各水質浄化センターにおいて、引き続き包括的民間委託を活用することにより、効率的・効果的な維持管理や適切な放流水質の維持に努めていきます。

(4) その他の民間活力の活用

P P P※／P F I※手法については、下水処理施設の維持管理や改築更新時などのタイミングにおいて、必要に応じて導入の可能性について検討していきます。

イ 効率的な維持管理

(7) 費用の節減

処理場における包括的民間委託の活用を継続しつつ、引き続き維持管理の効率化に努めます。

また、設備更新時における省エネ機器の導入により設備の高効率化を進め、電気使用量の抑制を図ります。

(4) 広域化

令和5年3月に策定した「群馬県汚水処理計画」において、人口減少社会を想定し、汚水処理施設を流域下水道等に接続するなど、処理施設維持管理費の縮減に取り組んでいくこととしており、「広域化・共同化計画」に同様の方針を盛り込みました。この方針に基づいて、引き続き施設の統廃合を進め、安定的な汚水処理体制を構築していきます。

(7) 不明水対策

不明水の増加は、処理場への負荷を増加させ、処理コストの増加を招くとともに、マンホールからの溢水等の重大な事故を発生させる要因にもなります。

そのため、関係市町村と協力して不明水の調査及び下水道管やマンホールの老朽

化対策、誤接続対策等を実施します。

ウ 下水道資源の有効活用

(7) 汚泥の有効活用

下水道汚泥は貴重な資源として、肥料原料やセメント原料として今後も100%有効利用していきます。

また、汚泥を安定して有効利用するために、複数の有効利用先を確保しリスク分散を図るとともに、新たな利活用の可能性について検討します。

(4) その他下水道資源の有効活用

下水汚泥以外の下水道資源の利用として、全国事例では下水及び下水処理水の熱利用や、再生水の有効利用が展開されています。

これらの利用にあたっては、利用者のニーズや収益性などを考慮しつつ、新たな利活用の可能性について検討します。

エ 下水道施設の有効活用

(7) 太陽光発電

県央、西邑楽及び平塚の3水質浄化センターにおいて、引き続き建物や敷地のスペースを有効活用して、太陽光発電を実施していきます。

オ 人材育成・技術の継承

(7) 効率的な人員配置

効率的な人員配置を行い、事業内容等の変化に応じ、継続的に人員配置を見直します。

(4) 知識・技術の継承

職場内研修（OJT※）を促進し、経験豊富な職員が有している知識や技術の共有化を図り、あわせて外部研修等も活用することで次世代に継承していきます。

(7) 技術力の向上

職員を専門研修や全国の検討会などへ積極的に派遣し、安定的に水処理をしていくために、必要な技術の修得と技術力向上に努めます。

(4) 経営感覚の向上

経理を担当する職員以外にも、複式簿記や公営企業会計に関する研修への参加を促すとともに、職員を対象とした経営分析の説明会を開催し、組織全体として経営

感覚の向上に努めます。

カ 健全な財政運営

(7) 経費負担の適正化

地方公営企業は、経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入で実施する独立採算制が原則です。これとともに下水道が担うべき事業の性質から、雨水公費・汚水私費を基本として、総務省の一般会計繰出基準を踏まえた費用負担の適正化を検討し、一般会計からの繰出金を抑制します。これとともに、税負担の公平性と受益者負担の原則に基づき市町村を通じて受益者に適正な負担を求めることで、持続的な公営企業の運営を目指します。

(イ) コストの縮減を図る

経営の安定化に向け、維持管理等の経費や設備等の更新コストの縮減に努めます。

(ウ) 企業債残高の縮減

有利な補助金等の活用や自主財源となる資金の確保等により企業債発行額を抑制し、企業債残高の縮減に努めます。

(4) 各取り組みにおける成果指標

	単位	実績値	目標値	
		R1	R7	R12
○安定した下水道サービスの提供				
汚水処理人口普及率※	%	81.8	88.7	91.7(R9)
設備改築更新数	箇所(累計)	－	28	56
管渠調査	km(累計)	－	68	190
放流水質	%	100	100	100
年間処理水量	百万m3/年	74	74	76
広域化・共同化による施設統廃合数	施設(累計)	1	15	56
○安心・安全なまちづくりの推進				
耐震化完了施設数	施設(累計)	35	40	43
○経営基盤の強化				
下水汚泥リサイクル率	%	100	100	100
経常収支比率※	%	100	100	100
汚水処理原価	円/m3	奥利根：82.4 県 央：45.7 桐 生：67.1 西邑楽：103.5	奥利根：77.6 県 央：45.0 桐 生：67.6 西邑楽：95.1	奥利根：80.6 県 央：44.2 桐 生：66.9 西邑楽：94.0
企業債（建設事業債）残高	億円	193	154	135

第3章 投資計画・財政収支計画

1 施設整備及び維持管理方針

- ・流入量の伸びに応じた段階的な施設整備を適切な時期に行います。
- ・長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新、点検、調査、修繕、改築と適切な維持管理を推進します。
- ・震災時に下水道機能を維持する施設の耐震化・耐水化を進めます。
- ・民間活力を活用した効率的な維持管理や省エネ機器の導入などにより、コスト縮減を図ります。
- ・目標の水質を維持する適切な維持管理を推進します。

2 (1) 投資計画 興利処理区

施設	種別	内容	計画期間															
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12						
処理場	更新	分水井設備更新	●															
	更新	水処理(2系)設備更新		●														
	耐震	躯体耐震補強			●	●												
	更新	消毒設備更新								●								
	更新	自家発電設備更新			●	●												
	更新	監視制御設備更新									●	●					●	
	更新	水処理(3系)設備更新								●	●	●						
	更新	汚泥濃縮設備更新								●	●							
	更新	送風機設備更新				●	●											
	更新	屋根防水				●	●											
ポンプ場	更新	沈砂池設備更新			●													
	耐震	耐震補強	●							●								
	更新	自家発電設備更新		●	●													
	更新	汚水ポンプ設備更新								●								
	更新	受変電設備更新								●	●						●	
	更新	屋根防水								●	●							
	更新	監視制御設備更新														●	●	
	更新	管渠更生・MH更新	●							●	●	●	●	●	●	●	●	●
		建設改良費(百万円)	296	145	165	465	496	497	483	405	448	458						

※ 投資計画の建設改良費には建設事務費を含まない。

※ 流入量の伸びや施設の劣化状況の変化に対応するため、掲載内容と異なる場合や掲載されていない工事等を実施する場合がある。

(2) 県 央 处 理 区

施設	種別	内容	計画期間													
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
処理場	更新	分水槽改築更新	●	●	●	●										
	更新	脱臭設備更新	●	●	●											
	更新	沈砂池設備更新	●	●	●						●					
	更新	受変電設備更新	●	●	●	●	●	●							●	
	更新	主ポンプ設備更新		●	●	●	●	●								
	更新	制御電源設備	●	●												
	更新	汚泥脱水設備		●												
	更新	自家発電設備更新	●	●	●	●										
	更新	水処理(3~5系)設備更新					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	更新	監視制御設備更新														●
ポンプ場	新設	主ポンプ設備増設		●												
	更新	受変電・自家発電設備更新	●	●	●	●	●	●	●							
	更新	監視制御設備更新			●	●										
	更新	沈砂池設備更新				●	●									
管渠	更新	主ポンプ設備更新								●	●	●	●	●	●	●
	更新	管渠更生・MH更新	●							●	●	●	●	●	●	●
		建設改良費(百万円)	1,189	1,924	1,694	1,934	1,584	1,609	1,539	1,565	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545

※ 投資計画の建設改良費には建設事務費を含まない。

※ 流入量の伸びや施設の劣化状況の変化に対応するため、掲載内容と異なる場合や掲載されていない工事等を実施する場合がある。

(3) 桐 生 处 理 区

施設	種別	内容	計画期間														
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
処理場	更新	監視制御設備(ITV)更新工事	●														
	更新	水処理(3系)設備更新	●														
	更新	蓄電池設備更新		●													
	更新	建築設備更新	●	●		●											
	更新	水処理(2系)設備更新	●		●												
	更新	汚泥脱水設備更新									●		●				
	更新	主ポンプ設備更新								●							
	更新	汚泥濃縮設備更新					●										
	更新	監視制御設備更新												●		●	
	更新	送風機設備更新					●										
	更新	内部防食								●							
	更新	耐水化工事			●												
	ポンプ場	更新	自家発電設備更新				●										
		更新	監視制御設備更新											●			
更新		建設改良費(百万円)	480	603	117	333	459	449	518	503	474	484					

※ 投資計画の建設改良費には建設事務費を含まない。

※ 流入量の伸びや施設の劣化状況の変化に対応するため、掲載内容と異なる場合や掲載されていない工事等を実施する場合がある。

(4) 西 邑 楽 处 理 区

施設	種別	内容	計画期間													
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
処理場	新設	水処理 分配槽新設	●													
	更新	水処理(1系)散気装置更新	●	●												
	新設	汚泥濃縮設備(機械濃縮)増設	●	●												
	更新	直流電源装置更新	●	●	●											
	更新	消毒設備更新			●											
	更新	沈砂池設備更新					●									
	更新	汚泥濃縮設備更新					●									
	更新	水処理(1系)設備更新								●	●	●	●	●	●	●
	更新	用水設備											●	●	●	
	更新	耐水化工事								●	●					
			建設改良費	814	462	630	71	709	791	630	613	623	613			

※ 投資計画の建設改良費には建設事務費を含まない。

※ 流入量の伸びや施設の劣化状況の変化に対応するため、掲載内容と異なる場合や掲載されていない工事等を実施する場合がある。

(5) 新 田 処 理 区

施設	種別	内容	計画期間												
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
処理場	更新	監視制御設備更新						●	●	●					
	更新	制御電源設備更新						●	●	●					
	更新	耐水化工事						●	●						
	更新	屋根防水						●	●						
	更新	水処理(土木付帯)更新											●	●	
	更新	水処理(1系)反応工、終沈設備更新													●
		建設改良費(百万円)	47	10	20	31	216	205	210	100	86	86			

※ 投資計画の建設改良費には建設事務費を含まない。

※ 流入量の伸びや施設の劣化状況の変化に対応するため、掲載内容と異なる場合や掲載されていない工事等を実施する場合がある。

(6) 佐波処理区

施設	種別	内容	計画期間																
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12							
処理場	新設	伊勢崎幹線 管渠築造	●	●	●	●	●												
	更新	特殊電源設備更新																	
	更新	水処理(1系)設備更新						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	新設	水処理(2系)増設						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	更新	計装用電源設備更新						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	更新	監視制御設備更新						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	更新	主ポンプ設備更新													●	●	●	●	
	更新	放流ポンプ設備更新																●	●
	更新	屋根防水															●	●	●
	更新	耐水化工事							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			建設改良費(百万円)	1,591	255	615	525	851	734	881	1,032	1,053	1,043						

※ 投資計画の建設改良費には建設事務費を含まない。

※ 流入量の伸びや施設の劣化状況の変化に対応するため、掲載内容と異なる場合や掲載されていない工事等を実施する場合がある。

3 財政収支計画

(1) 収益的収入※の考え方

営業収益として、関連市町村からの流域下水道に係る維持管理負担金及び太陽光発電の売電収入を現行の算出方法に基づき計上します。

営業外収益として、国庫補助金、他会計補助金、長期前受金戻入等を計上します。

長期前受金戻入は、その年度の減価償却費に対する国交付金、市町村負担金相当額を計上しています。

(2) 収益的支出※の考え方

施設の老朽化に伴い修繕費等は近年増加していることから、計画的な点検・修繕等の実施により経費を縮減し、維持管理費の増加を極力抑制するよう計画します。

減価償却費については、定額法で算出しています。

(3) 資本的収入※の考え方

投資計画に基づく企業債、国庫補助金、他会計出資金、工事費負担金を計上しています。

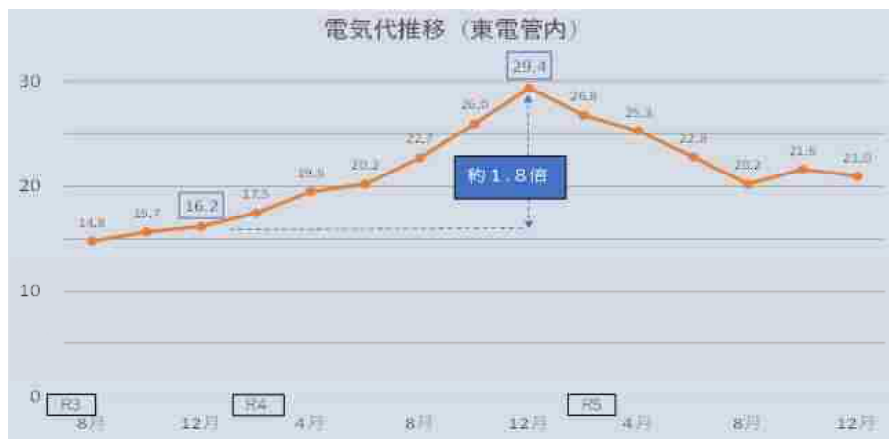
(4) 資本的支出※の考え方

建設改良費は、長寿命化計画に基づく更新施設の設計業務委託及び工事を進めるとともに、新施設としては、伊勢崎幹線の管渠築造工事等を進めています。

(5) 見直しの背景（令和5年度）

ア 電力価格の高騰

世界情勢や円安等の影響により、令和4年2月頃から急激に高騰し、電力平均価格は令和3年12月から1年で約1.8倍上昇しました。



【図3-1 電力価格の高騰】

イ 労務費・物品費の上昇

労働人口の減少やウクライナ戦況等により、年々上昇傾向であり、電工労務費は、直近3年で約1.1倍上昇しました。

ウ 運営費を圧迫

下水道の処理には大量の電力を利用します。適切に維持管理するには、管理する労務費のほか、補修費や薬品等の物品費が必要です。しかし、電気代と労務費・物品費が運営費の約8割もあり、通常の施設運営へ大きな影響を与えた。

(6) 見直しの内容（令和5年度）

ア 収入・支出の見直し

支出は電力価格の高騰や労務費の上昇を踏まえて再算定し、収入は流域下水道を構成する市町村による負担金を再算定し、支出に見合う額を確保し、収支バランスのある安定経営を目指します。

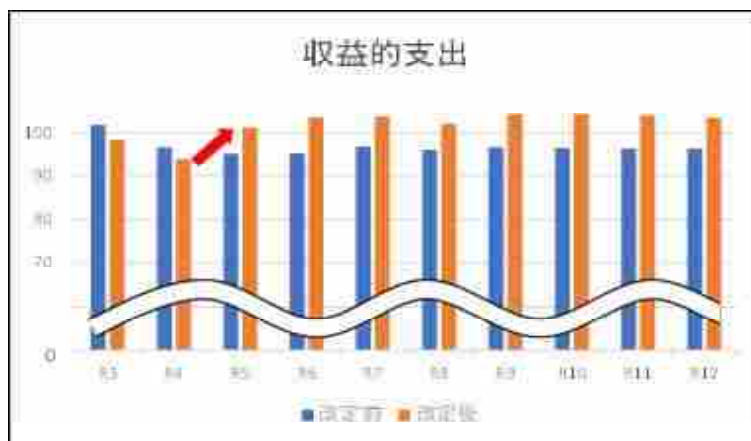
イ 単価制導入を反映

見直し前の計画では、市町村が徴収した下水道料金の一部を流域下水道の維持管理費に合わせて、精算制で負担していた。しかし、令和3年度からは、市町村との合意の上、単価制を導入している。

(7) 見直しのポイント (令和5年度)

ア 収益的支出

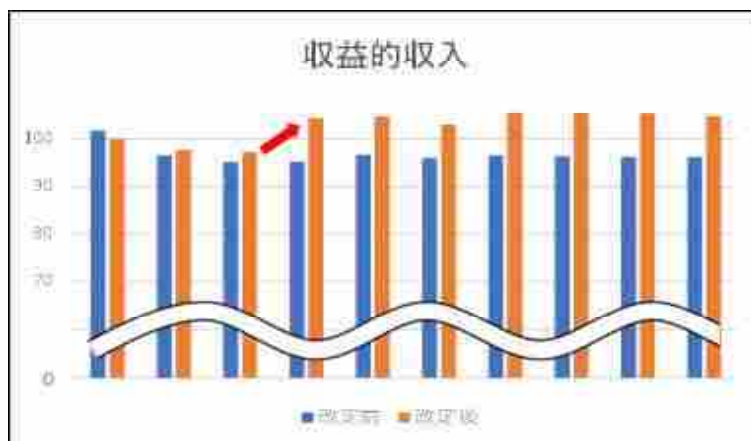
- ・ 令和2年3月策定時に比べ、上昇した電気代や労務費等の高騰分を反映
- ・ 人件費の圧縮や下水道施設の維持管理費を縮減
- ・ 適正な点検により、修繕費を縮減



【図3-2 収益的支出】

イ 収益的収入

- ・ 単価制の導入及び単価改定により、経営安定化に必要な収入を計画に反映
- ・ 施設の稼働に必要な市町村負担額について、市町村の承認を得ている



【図3-3 収益的収入】

(7) 収 支 計 画

単位:千円

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
【合計】										
収益の収入	10,018,326	9,771,356	9,738,324	10,254,277	10,461,393	10,290,536	10,513,420	10,508,311	10,490,801	10,431,500
営業収益	3,507,787	3,529,017	3,750,896	4,395,161	4,462,208	4,403,101	4,612,161	4,626,914	4,654,004	4,606,979
営業外収益	6,502,382	6,006,960	5,987,428	5,859,116	5,999,185	5,887,435	5,901,259	5,881,397	5,836,797	5,824,521
特別利益	8,157	236,379	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の支出	9,840,103	9,392,674	10,116,993	10,252,975	10,373,241	10,202,501	10,419,421	10,412,570	10,395,149	10,335,777
営業費用	9,531,368	9,109,649	9,622,137	9,986,463	10,103,874	9,943,835	10,170,432	10,171,298	10,160,689	10,108,236
営業外費用	303,292	282,625	294,856	266,512	269,367	258,666	248,989	241,272	234,460	227,541
特別損失	5,443	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	178,223	378,682	△ 378,669	1,302	88,152	88,036	93,999	95,741	95,652	95,723
資本の収入	4,080,535	3,131,493	3,957,516	3,434,760	4,587,169	4,613,762	4,505,244	4,461,193	4,468,509	4,473,321
企業債	1,256,500	993,200	1,034,000	842,000	1,294,700	1,337,100	1,261,500	1,245,900	1,248,500	1,247,900
国庫補助金	2,002,403	1,416,015	1,984,887	1,848,639	2,318,249	2,314,291	2,283,587	2,263,162	2,263,497	2,268,087
他会計出資金	22,328	23,010	21,853	21,148	23,296	23,176	23,314	23,350	23,314	23,284
工事費用控金	789,304	699,268	816,776	722,973	950,924	939,195	936,843	928,781	933,198	934,050
資本の支出	5,302,731	4,056,770	5,347,247	4,763,018	5,635,869	5,661,184	5,560,409	5,535,952	5,555,471	5,564,975
建設改良費	3,808,582	2,619,236	3,957,516	3,434,760	4,355,480	4,323,920	4,289,239	4,253,162	4,265,704	4,270,794
企業債償還金	1,494,149	1,437,534	1,389,731	1,328,258	1,280,389	1,327,264	1,271,170	1,282,790	1,289,767	1,294,181
資本の収支差額	△ 1,222,196	△ 925,277	△ 1,389,731	△ 1,328,258	△ 1,048,700	△ 1,037,422	△ 1,055,165	△ 1,074,759	△ 1,086,962	△ 1,091,654
補てん財源	1,222,196	925,277	1,389,731	1,328,258	1,048,700	1,037,422	1,074,759	1,074,759	1,086,962	1,091,654
損益勘定留保資金	1,020,239	702,625	805,553	1,628,167	959,293	850,423	882,750	882,750	892,504	897,316
前年度繰越利益剰余金	120,742	186,967	399,518	△ 366,952	1,241	99,869	105,716	105,716	107,458	107,369
その他	81,215	35,685	84,660	67,049	88,166	87,130	86,293	86,293	87,000	86,969
企業価値高	18,435,206	17,990,872	17,635,141	17,143,883	17,163,194	17,173,930	17,163,360	17,126,470	17,085,203	17,038,922

【奥利根処理区】

单位:千円

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
収益の収入										
営業収益	828,841	818,088	881,939	875,972	799,359	795,480	825,035	829,448	823,017	820,176
営業外収益	362,210	382,505	409,569	417,409	415,439	403,535	427,740	424,118	419,673	416,526
特別利益	465,974	455,533	472,370	458,563	383,920	391,945	397,295	405,330	403,344	403,650
特別損失	657	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の支出	806,908	804,128	906,145	920,274	798,028	794,076	813,896	818,061	811,683	808,893
営業費用	792,309	790,421	890,960	902,468	783,727	780,281	799,897	803,848	797,403	794,597
営業外費用	14,599	13,707	15,185	17,806	14,301	13,795	13,999	14,213	14,280	14,296
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	21,933	13,910	△ 24,206	△ 44,302	1,331	1,404	11,139	11,387	11,334	11,283
資本の収入	177,308	372,847	414,674	459,266	509,034	513,011	498,107	420,781	463,011	474,413
企業債	42,100	85,000	105,000	124,400	143,600	147,100	142,700	123,300	133,600	138,500
国庫補助金	72,237	190,921	207,660	218,654	242,020	242,300	235,300	196,700	218,000	222,300
他会計出資金	3,618	4,729	5,801	5,385	2,404	2,461	2,457	2,431	2,411	2,463
工事費負担金	59,353	92,197	96,213	110,827	121,010	121,150	117,650	98,350	109,000	111,150
資本の支出	217,800	418,340	483,687	530,545	569,780	576,771	562,551	484,258	528,514	540,893
建設改良費	152,675	348,244	414,674	459,266	497,556	502,153	486,377	406,556	449,864	460,733
企業債償還金	65,125	70,096	69,013	71,278	72,224	74,618	76,174	77,702	78,650	80,160
資本の収支差額	△ 40,492	△ 45,493	△ 69,013	△ 71,278	△ 60,746	△ 63,760	△ 64,444	△ 63,477	△ 65,503	△ 66,480
補てん財源	40,492	45,493	69,013	71,278	60,746	63,760	64,444	63,477	65,503	66,480
損益勘定留保資金	22,830	19,307	46,296	65,362	93,639	50,955	51,903	43,022	43,784	44,576
前年度繰越利益剰余金	16,541	21,933	13,910	△ 24,206	△ 44,302	1,331	1,404	11,139	11,387	11,334
その他	1,121	4,253	8,807	10,123	11,409	11,474	11,137	9,316	10,332	10,570
企業価値高	1,157,937	1,172,841	1,208,828	1,261,949	1,333,325	1,405,807	1,472,333	1,517,931	1,572,881	1,631,221

【县央处理区】

单位:千円

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
收益的收入										
営業收益	5,867,856	5,647,397	5,662,894	6,095,242	6,409,674	6,293,382	6,520,475	6,540,232	6,529,537	6,465,168
営業外収益	2,387,722	2,375,546	2,453,816	3,000,035	3,077,390	2,984,448	3,162,881	3,171,292	3,196,117	3,162,732
特別利益	3,480,134	3,270,680	3,209,078	3,085,207	3,332,284	3,308,934	3,357,594	3,368,940	3,333,420	3,302,436
特別損失	0	1,171	0	0	0	0	0	0	0	0
收益の支出										
営業費用	5,749,700	5,523,434	5,970,444	6,086,788	6,327,659	6,210,637	6,453,933	6,472,817	6,462,648	6,398,828
営業外費用	5,644,593	5,435,139	5,875,642	6,011,154	6,242,323	6,127,039	6,372,950	6,392,007	6,383,588	6,321,516
特別損失	105,107	88,295	94,802	85,634	85,336	83,598	80,983	80,810	79,060	77,312
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	118,156	123,963	△ 307,550	△ 1,546	82,015	82,745	66,542	67,415	66,889	66,340
資本的收入										
企業債	933,893	918,855	1,795,773	1,986,793	1,601,891	1,633,002	1,552,993	1,586,821	1,570,673	1,573,780
国庫補助金	255,000	216,200	463,000	457,400	373,200	377,100	359,500	364,200	360,800	360,600
他会計出資金	486,234	412,498	916,657	1,131,715	907,400	931,500	881,200	903,000	893,500	896,000
工事費負担金	3,448	4,376	7,753	10,716	11,081	11,002	11,093	11,021	11,073	11,080
工事費負担金	189,011	285,781	408,363	386,962	310,200	313,400	301,200	308,600	305,300	306,100
資本の支出										
建設改良費	1,574,251	1,362,918	2,322,948	2,480,312	2,024,075	2,045,238	1,950,117	1,975,915	1,957,908	1,956,851
企業償還金	930,662	790,732	1,795,773	1,986,793	1,597,087	1,621,147	1,549,675	1,566,872	1,549,162	1,551,034
企業償還金	643,589	572,186	527,175	493,519	426,978	424,091	400,442	409,043	406,746	405,817
資本の収支差額	△ 640,558	△ 444,063	△ 527,175	△ 493,519	△ 422,184	△ 407,236	△ 397,124	△ 389,094	△ 387,235	△ 383,071
補てん財源										
損益勘定留保資金	640,558	444,063	527,175	493,519	422,184	407,236	397,124	389,094	387,235	383,071
前年度繰越利益剰余金	532,279	321,114	365,458	765,286	394,797	295,696	286,270	293,962	291,534	287,825
その他	87,110	118,156	123,963	△ 307,550	△ 1,546	82,015	82,745	66,542	67,415	66,889
その他	21,169	4,793	37,754	35,783	28,933	29,525	28,109	28,590	29,286	28,357
企業価値高	6,222,320	5,886,334	5,802,159	5,766,040	5,712,262	5,665,271	5,624,329	5,579,486	5,531,540	5,486,323

【桐生処理区】

単位：千円

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
収益の収入	1,258,830	1,188,619	1,180,768	1,231,224	1,238,681	1,195,059	1,183,839	1,195,262	1,188,910	1,197,304
営業収益	452,999	452,649	491,595	532,476	536,963	529,518	538,265	536,850	530,783	525,040
営業外収益	802,790	685,970	689,173	688,748	701,718	665,541	645,574	658,412	668,127	672,264
特別利益	3,041	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の支出	1,216,114	1,112,412	1,204,292	1,222,809	1,237,035	1,194,794	1,171,597	1,182,777	1,186,359	1,184,432
営業費用	1,171,180	1,075,499	1,163,602	1,188,508	1,202,530	1,162,976	1,141,350	1,153,787	1,158,519	1,157,450
営業外費用	41,893	36,913	40,690	34,301	34,505	31,818	30,247	28,990	27,840	26,982
特別損失	3,041	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	42,716	26,207	△ 23,524	8,415	1,646	265	12,242	12,485	12,551	12,872
資本の収入	494,274	354,236	347,654	334,694	514,501	515,537	526,024	502,248	465,395	474,334
企業債	149,000	149,000	87,400	77,800	153,200	167,600	120,600	110,800	100,200	99,200
国庫補助金	276,039	149,573	183,190	181,375	268,200	259,000	301,300	290,900	271,300	278,800
他会計出資金	3,563	3,477	1,094	782	2,401	2,437	2,424	2,448	2,495	2,434
工事費負担金	65,672	52,186	75,970	64,737	90,700	87,500	101,700	98,100	81,400	93,900
資本の支出	660,679	487,187	582,833	530,961	663,477	666,783	687,604	668,742	637,832	662,058
建設改良費	432,523	253,170	347,654	334,694	460,876	452,338	519,513	501,941	473,128	484,751
企業債償還金	228,156	234,017	235,179	196,267	202,601	214,445	168,091	166,801	164,704	167,307
資本の収支差額	△ 166,405	△ 132,951	△ 235,179	△ 196,267	△ 148,976	△ 150,246	△ 161,580	△ 166,494	△ 172,437	△ 177,724
補てん財源	166,405	132,951	235,179	196,267	148,976	150,246	161,580	166,494	172,437	177,724
損益剰定留保資金	152,462	86,436	202,022	213,749	132,190	140,420	151,856	145,101	151,355	156,346
前年度繰越利益剰余金	6,764	42,716	26,207	△ 23,524	8,415	1,646	265	12,242	12,485	12,551
その他	7,179	3,799	6,950	6,042	8,371	8,180	9,459	9,151	8,597	8,827
企業価値高	2,428,052	2,343,035	2,195,256	2,076,789	2,027,388	1,980,543	1,933,052	1,877,051	1,812,547	1,744,440

【西邑築処理区】

単位:千円

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
収益の収入	925,928	842,918	909,481	941,861	942,532	999,997	987,139	1,007,159	1,026,979	1,030,382
営業収益	289,850	331,329	383,071	426,115	414,228	460,314	453,002	460,737	468,794	464,702
営業外収益	622,508	511,589	526,410	515,746	528,304	539,283	534,137	546,422	558,185	565,680
特別利益	3,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の支出	922,855	843,256	921,711	903,190	928,213	984,816	971,904	991,545	1,010,941	1,013,995
営業費用	891,760	818,286	894,996	879,223	904,081	961,736	949,635	970,421	990,793	994,587
営業外費用	28,793	24,970	26,715	23,967	24,132	23,080	22,269	21,124	20,148	19,409
特別損失	2,402	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	2,973	△ 338	△ 12,230	38,671	14,319	14,781	15,235	15,614	16,038	16,387
資本の収入	659,853	570,270	273,056	74,347	717,656	787,605	616,439	582,781	591,387	580,548
企業債	183,300	176,000	66,600	18,800	173,200	178,800	132,000	112,500	113,500	110,000
国庫補助金	335,568	322,864	146,880	39,650	387,400	433,500	344,600	334,500	340,000	334,800
他会計出資金	3,071	3,867	1,346	72	2,456	2,405	2,439	2,481	2,487	2,448
工事費負担金	127,914	67,539	58,230	15,825	154,600	172,900	137,400	133,300	135,400	133,300
資本の支出	749,661	681,538	438,536	233,192	850,671	940,016	764,971	736,172	742,926	720,505
建設改良費	573,501	511,968	273,056	74,347	711,949	794,050	630,970	612,256	622,626	613,139
企業債償還金	176,150	169,570	165,480	158,845	138,722	145,966	134,001	123,916	120,300	107,367
資本の収支差額	△ 89,798	△ 111,268	△ 165,480	△ 158,845	△ 133,015	△ 152,411	△ 148,532	△ 153,391	△ 151,539	△ 139,957
補てん財源	89,798	111,268	165,480	158,845	133,015	152,411	148,532	153,391	151,539	139,957
損益勘定留保資金	72,124	98,430	160,290	169,473	80,124	122,197	121,108	125,866	123,411	111,591
前年度繰越利益剰余金	9,780	2,973	△ 338	△ 12,230	38,671	14,319	14,781	15,235	15,614	16,038
その他	7,894	9,865	5,528	1,602	14,220	15,895	12,643	12,290	12,514	12,329
企業価値高	1,720,969	1,727,399	1,628,519	1,488,474	1,522,952	1,555,786	1,553,785	1,542,369	1,535,569	1,538,202

【新田処理区】

単位:千円

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
収益の収入	598,391	532,018	515,622	516,712	513,953	445,251	383,538	362,127	362,600	368,563
営業収益	146	150	211	803	2,940	5,494	6,140	8,437	10,042	9,380
営業外収益	598,245	531,868	515,411	515,909	511,013	440,757	377,398	353,690	352,558	359,183
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の支出	597,854	531,479	515,088	516,710	513,419	445,717	383,004	361,593	362,066	368,029
営業費用	554,502	481,444	478,183	480,104	483,204	413,484	358,520	339,875	342,841	351,192
営業外費用	43,352	40,035	36,905	36,606	30,215	27,233	24,484	21,718	19,225	16,837
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	537	539	534	2	534	534	534	534	534	534
資本の収入	76,141	112,292	32,877	32,855	313,709	313,759	332,803	236,385	214,397	201,833
企業債	68,000	89,000	6,000	6,300	152,800	163,300	178,300	164,500	153,500	140,800
国庫補助金	2,449	12,443	15,000	15,745	105,629	93,691	101,387	46,262	38,997	39,087
他会計出資金	3,052	2,661	3,502	2,938	2,466	2,423	2,423	2,492	2,402	2,446
工事費負担金	2,640	8,188	8,375	7,872	52,814	49,345	50,693	23,131	19,498	19,500
資本の支出	191,758	217,009	224,285	226,921	422,066	413,941	426,383	318,695	304,642	299,733
建設改良費	5,291	26,256	32,877	32,855	217,474	206,937	210,815	99,794	87,654	86,048
企業債償還金	186,477	190,753	191,408	193,966	204,592	212,004	215,568	218,901	216,988	213,685
資本の収支差額	△ 115,617	△ 104,717	△ 191,408	△ 193,966	△ 108,357	△ 100,182	△ 93,580	△ 82,310	△ 90,245	△ 97,900
補てん財源	115,617	104,717	191,408	193,966	108,357	100,182	93,580	82,310	90,245	97,900
損益勘定留保資金	115,114	103,782	190,100	182,715	103,489	95,062	88,353	79,598	87,677	95,503
前年度繰越利益剰余金	518	537	539	534	2	534	534	534	534	534
その他	△ 15	398	769	717	4,866	4,586	4,693	2,178	2,034	1,863
企業債残高	2,329,713	2,227,960	2,042,552	1,854,886	1,803,094	1,759,390	1,722,122	1,667,721	1,604,233	1,531,348

【佐波処理区】

単位:千円

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
収益の収入	531,208	783,013	581,437	584,702	551,011	554,585	607,211	567,901	543,576	543,724
営業収益	334	2,875	8,976	14,165	11,590	16,135	20,475	21,823	24,938	24,941
営業外収益	530,215	544,930	572,461	570,537	539,421	538,450	586,736	546,078	518,638	518,783
特別利益	654	235,208	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の支出	530,551	547,776	581,413	584,700	550,987	554,561	607,187	567,877	543,552	543,700
営業費用	470,596	489,980	510,854	516,502	480,109	485,419	540,180	503,460	479,645	480,994
営業外費用	59,955	57,796	70,559	68,198	70,878	69,142	67,007	64,417	63,907	62,706
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	652	235,237	24	2	24	24	24	24	24	24
資本の収入	1,739,266	802,993	1,093,482	546,805	930,378	839,848	978,878	1,132,177	1,163,646	1,168,413
企業債	549,100	278,000	306,000	157,300	298,700	298,200	328,400	370,600	386,900	388,800
国庫補助金	829,876	327,716	515,500	251,500	407,600	349,300	419,800	491,800	501,700	497,100
他会計出資金	5,576	3,900	2,357	1,255	2,478	2,448	2,478	2,477	2,446	2,413
工事費負担金	354,714	193,377	269,625	136,750	221,600	189,900	228,200	267,300	272,600	270,100
資本の支出	1,908,592	889,778	1,294,958	761,187	1,105,800	1,003,435	1,168,783	1,352,170	1,383,649	1,394,935
建設改良費	1,713,940	688,866	1,093,482	546,805	870,528	747,295	891,889	1,065,743	1,083,270	1,075,090
企業債償還金	194,652	200,912	201,476	214,382	235,272	256,140	276,894	286,427	300,379	319,845
資本の収支差額	△ 169,326	△ 86,785	△ 201,476	△ 214,382	△ 175,422	△ 163,587	△ 189,905	△ 219,993	△ 220,003	△ 226,522
補てん財源	169,326	86,785	201,476	214,382	175,422	163,587	189,905	219,993	220,003	226,522
損益勘定留保資金	125,430	73,556	△ 58,613	201,582	155,053	146,093	168,939	195,201	194,742	201,474
前年度繰越利益剰余金	29	652	235,237	24	2	24	24	24	24	24
その他	43,867	12,577	24,852	12,776	20,367	17,470	20,942	24,768	25,237	25,024
企業債残高	4,576,215	4,653,303	4,757,827	4,700,745	4,764,173	4,806,233	4,857,739	4,941,912	5,028,433	5,107,388

【発電事業費・一般管理費(人件費以外)】

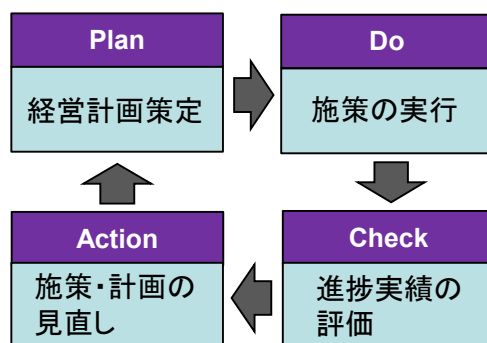
単位:千円

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
収益的收入	7,277	9,353	6,183	8,565	6,183	6,183	6,183	6,183	6,183	6,183
営業収益	4,526	3,963	3,658	4,159	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658
営業外収益	2,521	5,390	2,525	4,406	2,525	2,525	2,525	2,525	2,525	2,525
特別利益	230	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の支出	16,021	30,189	17,900	8,504	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900
営業費用	6,428	9,080	7,900	8,504	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
営業外費用	9,593	21,109	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	△ 8,744	△ 20,836	△ 11,717	61	△ 11,717	△ 11,717	△ 11,717	△ 11,717	△ 11,717	△ 11,717
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事費負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業値残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第4章 進行管理

1 計画の進捗管理

経営の効率化を図り、安定的な事業経営を行うため、PDCAサイクルによる進行管理を行い、経営計画の実行性を確保するとともに、事業実施において問題点を把握しながら改善を図っていきます（図4-1）。



【図4-1 PDCAサイクルによる進行管理】

2 計画の見直し

当該経営計画は、中長期視点から経営基盤の強化を図ることとし、10年間の取り組むべき施策や投資・財政計画を定めていますが、流域下水道事業を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応するため、5年で見直しを行います。

また、進行管理により新たに生じた重要な改善や方針、施策の大幅な変更により経営計画の修正が必要な場合は、随時見直しを行います。

参考資料

1 用語解説

ひらがな 先頭	用語名	解説
い	一般会計繰出基準	地方自治体において、一般会計から公営企業への繰出金を計上する際の考え方をまとめた総務省の通知。
お	○JT	On the Job Trainingの略称。職場において、上司や先輩が、部下や後輩に具体的な仕事を与えて、その仕事を通じて、業務に必要な知識、技術などを指導、習得させ、人材育成を行うもの。
	汚水処理原価（円）	有収水量1㎡あたりの汚水処理費であり、汚水処理費の水準を示す。汚水処理費は、維持管理費と資本費に分けられる。 （汚水処理費（公費負担分を除く））／（年間有収水量）で求める。 経年比較や類似団体との比較等により、状況を把握。
	汚水処理人口普及率	住宅のトイレや台所、ふろ、洗濯などから出る生活雑排水の処理施設を利用できる人口が、全人口に占める割合。処理施設には、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などが含まれる。
	温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称である。主には、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスがある。
か	管渠改善率	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。 （改善（更新・改良・修繕）管渠延長）／（下水道布設延長）×100（％）で求める。 経年比較や類似団体との比較等により、状況を把握。
き	企業債残高対事業規模比率	企業債残高の規模を表す指標。 （企業債現在高合計－一般会計負担金）／（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100（％）で求める。 経年比較や類似団体との比較等により、状況を把握。
け	経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標。（法適用企業） （経常収益）／（経常費用）×100（％）で求める。 数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。
	経営比較分析表	経営指標の経年比較や他公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、県民等にわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているもの。
	下水汚泥リサイクル率	下水汚泥の総発生量に対するリサイクルされている下水汚泥量の割合。
	下水道処理人口普及率	下水道の整備状況を示す指標であり、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の割合。
	減価償却費	建物、構築物、機械器具など、一般的には時間の経過等によって、その価値が減少する資産について、その取得に要した金額を一定の方法によって各事業年度の「費用」として配分するもの。
こ	公営企業	地方財政法第5条第1項に基づき地方公共団体が特別会計を設けて運営される事業である。 上水道や電気事業等も含まれる。
し	施設利用率	施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 （晴天時一日平均処理水量）／（晴天時現在処理能力）×100（％）で求める。 経年比較や類似団体との比較等により、状況を把握。

ひらがな 先頭	用語名	解説
し	資本的支出	公営企業における投下資本の増減に関する取引に基づく支出で、建設改良費やそれに係る職員給与費、企業債償還費などがある。
	資本的収入	公営企業における投下資本の増減に関する取引に基づく収入で、府費（起債）、国交付金、建設負担金（市町村）などがある。
	収益的支出	公営企業における損益取引に基づく支出で、具体的には維持管理経費やそれに係る職員給与費、減価償却費などがある。
	収益的収入	公営企業における損益取引に基づく収入で、流域下水道の場合、市町村維持管理負担金、受託事業収入、一般会計繰入金、長期前受金戻入などがある。
	収益的収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標。（法非適用企業） $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 (\%)$ で求める。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。
す	水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合。 $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100 (\%)$ で求める。 公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となることが望ましい。
ち	地方交付税	地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しようとする財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもつものである。
ひ	BOD（生物化学的酸素要求量）	河川等の水の汚れの度合いを表す指標のひとつ。この数値が大きいほど、水中の汚濁物質の量が多いことを示す。
	BCP	事業継続計画（Business Continuity Plan）の略称。企業が、テロや災害、システム障害や不祥事といった危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意し、生き延びることができるようにしておくための計画である。
	PDCAサイクル	経営戦略に沿って事業を進めていく上で、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4つを繰り返すことにより、経営戦略を継続的に改善していくもの。
	PPP	官民連携（Public Private Partnership）の略称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念であり、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものとされている。
	PFI	民間資金を活用した社会資本整備（Private Finance Initiative）の略称。従来、公的部門により行われてきた公共施設等の建設や維持管理等を、民間資金等を活用することにより効率的かつ効果的に行い、質の高い公的サービスを市民に提供するとともに、経済発展に寄与しようとするもの。
ふ	不明水	流入下水量のうち、下水道管理者が下水道料金などで把握することが可能な水量以外の下水量のこと。雨天時浸入水、地下水浸入水、その他不明水に分類される。

ひらがな 先頭	用語名	解説
ま	マンホールカード	全国各地の土地柄を反映した様々なデザイン蓋を取り上げ、その美しい写真とともに、デザインの由来やご当地情報などを紹介する下水道広報を目的としたカードである。
る	類似団体	本計画での類似団体の定義は流域下水道事業の供用開始から30年以上経過している39都道府県としている。